# 第7回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成27年6月23日 (火) 午前10時0分
- 2 閉会日時 平成27年6月23日 (火) 午後3時21分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員

1番 佐々木雄司君 2番 光成 良充君 9番 松田 勲君

10番 北川 勝義君 14番 下山 哲司君 16番 実盛 祥五君

17番 金谷 文則君

5 欠席委員

なし

6 委員外議員

5番 丸山 明君 11番 福木 京子君

7 説明のために出席した者

市		長	友實	武則君	副	市	長	内田	慶史君
教育	Í	長	杉山	高志君	総合政	汝策音	『長	原田	昌樹君
総合政策	6部	参与	小寺	康生君	総合政策秘書名	策部参 と画記	与兼 果長	徳光	哲也君
総 務	部	長	馬場	広行君	財務	部	長	近藤	常彦君
教育	次	長	奥田	智明君	赤坂河市民生	上活設	果長	正好	尚昭君
熊山支 市民生活	所長 舌部	長兼 参与	田中	富夫君	吉井之市民生	上活設	長	荒島	正弘君
消防本部			木庭	正宏君	消防本部警防	3消防次 : 課	長兼 長	黒沢	仁志君
総務	課	長	入矢王	T和夫君	くらし	安全記	果長	歳森	正年君
財政	課	長	藤原	義昭君	管財	課	長	高橋	浩一君
税 務	課	長	末本	勝則君	収納対	対策割	果長	土井	常男君
監査事	務局	長	元宗	昭二君	会計	管 理	! 者	直原	平君
教育総	務調	長	藤井	和彦君	学校教	效育訓	果長	石原	順子君
社会教育スポーツ			前田	正之君	中央公	公民館	<b>i</b> 長	土井	道夫君
中央図			三宅	康栄君	中央学校	給食セン	/g- 長	久山	勝美君
熊 山 市民生	支活調	所 果長	藤原	利一君	消防網		部	小竹犁	系美宏君
保健福祉	止部参	参与	岩本	武明君	産業扱			奥田	吉男君
農林	課	長	若林	毅君					

8 事務局職員出席者

議会事務局長 富山 義昭君 主 幹 黒田 未来君

9 審査又は調査事件について

- 1) 議第46号 赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 2) 議第47号 財産の取得について
- 3) 議第48号 赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例(赤磐市 条例第27号)
- 4) 議第49号 赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第28号)
- 5) 議第50号 岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加 及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更について
- 6) 議第52号 平成27年度赤磐市一般会計補正予算(第1号)
- 7) 請願第2号 安全保障法制の関連法案の慎重審議を求めることに関する請願
- 8) 請願第3号 日本を「海外で戦争する国」へつくり変える「戦争立法」の 推進を中止し、日本国憲法に基づいて武力によらない外交を 推し進めるよう政府に求める請願
- 9) その他
- 10 議事内容 別紙のとおり

#### 午前10時0分 開会

○委員長(北川勝義君) 皆さんおはようございます。

ただいまから第7回の総務文教常任委員会を開催したいと思います。

開催に先立ち、友實市長のほうから御挨拶いただきたいと思います。

- ○市長(友實武則君) はい、委員長、市長友實。
- ○委員長(北川勝義君) はい、友實市長。
- ○市長(友實武則君) 皆さんおはようございます。

本日は、第7回総務文教常任委員会を御多忙にもかかわりませずお開きいただきまして、ま ことにありがとうございます。

6月定例市議会に、私どもから御審議のほうをお願いしております6件の議案について本日 は御審議いただくことになっております。その他につきましても事業の進捗状況等の御報告を させていただくように考えております。

何とぞ、慎重なる御審議のほうをお願いを申し上げまして御挨拶にかえさせていただきま す。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(北川勝義君) ありがとうございました。

それでは、これから委員会の審査に入りたいと思います。

当委員会に付託された案件は、議第46号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてから請願第3号日本を「海外で戦争する国」へつくり変える「戦争立法」の推進を中止し、日本国憲法に基づいて武力によらない外交を推し進めるよう政府に求める請願までの8件であります。

それではまず、議第46号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから説明を願いたいと思います。補足説明がありましたらお願いします。

- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君)はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、徳光参与。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) それでは、議第46号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてということでございますが、議案並びに本日の総合政策部の資料のほう、1ページからごらんください。

本会議におきましても細部説明をさせていただいておりますが、今回の計画変更につきましては、過疎対策事業債を活用するために第2章、産業の振興事業計画の表中、1、産業の振興(8)観光またはレクリエーションの欄に是里ワイナリー空調設備改修事業を、そして第5章、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進事業計画の表中、4、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進(1)高齢者福祉施設の欄にデイサービスとあかまつ荘改修事業を加えるものでございます。

是里ワイナリー空調設備の改修事業につきましては、本年度の補正予算により対応いたします。また、あかまつ荘の改修事業につきましては本年度は設計を行いまして、平成28年度に改修事業を行う予定でございます。

簡単でございますが、以上です。

○委員長(北川勝義君) 皆さんにお諮りします。

先ほど説明いたしましたように本日は8件の案件でございます。それで、議第46号から請願 第3号までなので、1件ずつ行かせていただき、説明し、質問を受けさせていただきたいと思 います。

それでよろしいでしょうか。

### [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(北川勝義君) それでは、そのようにさせていただきます。

ただいま赤磐市過疎計画の説明が、議第46号がありました。執行部から説明が終わりました。 た。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

下山委員。

- ○委員(下山哲司君) 事業内容は厚生のあれなんで、中身については聞かれんのじゃろ。
- ○委員長(北川勝義君) 内容説明してもらやえかろう。
- ○委員(下山哲司君) 内容説明。
- ○委員長(北川勝義君) してもらう、どれをしてもらうん。高齢者ホームの分。
- ○委員(下山哲司君) そう、そうです。
- ○委員長(北川勝義君) きょうは説明のあれは上がってねえんかな。
- ○委員(下山哲司君) できんじゃろ。できんようじゃったらいいですよ。
- ○委員長(北川勝義君) 上がらしとんじゃねん。
- ○委員(下山哲司君) だったらいいですよ。
- ○委員長(北川勝義君) 厚生は福祉じゃがな、じゃけん。福祉はええがな、今。
- ○総務部長(馬場広行君) 非常勤の特別職の条例のときにやらせてくださいとお願いしたもんですから。
- ○委員長(北川勝義君) 非常勤の特別職の条例のとき、ほんならこのときの、こりゃまあ過 疎じゃから、それだけで。内容は大体、徳光参与わかろう。内容を簡単に概略説明してくださ い。本会議でもあったと思うんで、説明を。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君)はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、徳光参与。
- 〇総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) これにつきましては、質疑のほうであった

かというふうに思いますが、あかまつ荘につきましては、本年度は具体的には屋根などの外部 仕上げの全面改修あるいは内部の間仕切りの変更、内部仕上げの全面の更新あるいは電気設 備、機械設備を省エネルギー化、エアコン、ボイラー、配水管の更新などというふうに聞いて おります。

本年度につきまして、先ほど言いましたように実施設計、来年度に改修工事の予定をしているというふうに伺っております。

以上です。

- ○委員長(北川勝義君) 下山さん、よろしい。
- ○委員(下山哲司君) 本会議で聞いたんと同じやつしか答えれんのじゃから、それでいいです。
- ○委員長(北川勝義君) 徳光参与、わかったら産業振興のも、城山公園と是里ワインの空調のもちょっと、簡単に説明だけ。

はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 今回の変更は是里ワイナリーの空調設備の 改修ということでございまして、室外機の調子が悪いということから主に室外機を交換して、 ワインを冷やす貯冷室の空調を改修するというふうに伺っております。

以上です。

- ○委員長(北川勝義君) おかしいこと。城山公園は。じゃけ、何、説明して。 徳光参与。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 済いません、こちらは所管が違いますんで 詳しくはお伺いしとりません。
- ○委員長(北川勝義君) ほんなら、後でええけちょっと教えて。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) 何でこねえなことを言ようるというたら、ちょっと今説明しとかな。

城山公園というんじゃけど、結果的には今周匝区のもんのような感じで史跡保存会か何か一体になってやりょんで、僕が産業課長しょうるときにやりょったのは、城山公園まつり、ふるさとまつり、是里ワインまつり、この3つを3大イベント、それから4大目をコスモスまつりをやろうとかというように吉井町のときには決めてやりょったんです。それで、これがいつの間にか、片や一区の祭りになったんじゃいけんのんで、今言ったこれを過疎で上げてくるんじゃったら過疎債は吉井町全体が過疎の対象になったんじゃけど、本来の過疎といったら是里とか、今辺地債しょった八島田、佐伯北とかというようなところが過疎の対象じゃったところなんです、周匝の町の真ん中は、言うちゃ悪いけど過疎の対象じゃなかったんです、辺地債の対象外だったんです。今指定でこういうことになった、旧町で指定でなっとるから全体になっと

んじゃけど。やっぱりこういうなんで過疎債を使うというたら、これは職員の方はこりゃええとか、市長がええと思われてやっとるこっちゃろうけど。過疎債というもんは使うというたら本当はそういうところへ、できんような、使えんようなところで、やはり是里じゃとか布都美地区じゃとか、佐伯北の上のほうじゃとか河原屋とかというところへ使うていくのが過疎債だと思うんです。便利のええところへ使うていくのは過疎債じゃないんで、これは指定の仕方、とり方じゃから。旧赤坂町も過疎の一部があったけえ、もうのうなったわな今全然。当然そういうところが使うていかにゃおえんのじゃけど、ワイナリーのところじゃったらまたちょっと違うんじゃねえかなと思うたり、城山公園でもちょっと違うんかなと一瞬思うたんで、あえて言わせてもらようるだけで。計画に反対とか、どうこう言うんじゃねえんじゃけど。できましたら1つのこっちゃのうて、今城山公園まつりをずっとやりょんで、通して、周匝区だけの例えば区の祭りみたいになっていきょうるようになったんじゃったら市の産業振興部が出てやるこたあねえんじゃねえかと思うたり、手ごうも。いろいろあるんで、そこらもちょっと考えていただきてえなと、今後思うたからあえて言わしてもろうとる。

それから、ワイナリーの空調の設備の改修事業なんですけど、これは活性化農構でやった施設なんじゃ、ワイナリー。たしか、山陽建工がとったんか。やったんじゃけど、その中へ、僕らも今いろいろなことを勉強させてもらよる中で、この間、実は6月15日に九大の、元このワインの絡みをずっとワインしてくれた久米先生というのが来られて、久米先生とちょっと前に、2時間、3時間ほど雑談兼ねて話したけど、そりゃ必要なと、空調は。室外機が悪いから室外機を中心に直して、下山委員やこ同僚委員やこ大先輩が、そんなこたできるんじゃ、僕もできるんじゃろうか思うたけど今聞いたら、大体ここは暖房はかけんですがん、暖房かけんというたらおかしいけど。暖房費と冷房費のことの率のことをいうたら暖房費までかけるんじゃったら電気ととんとんになるん、冷房だけじゃったらガスのほうがはるかに安いんじゃ、今やりょんが、経済的に。これは、将来、先の10年後どうなるかわからんですけど、今そういう状態になっとんです。もしなんじゃったらガスやこも検討してみるんがええんじゃねえかと、室外機だけかえるというのが、僕は全部かえた、できるんかなというのもちょっと今説明で思うたんじゃけど。詳しゅう入りょんじゃねえんじゃけど、どんなかなと思って。それがわかったら教えてもらいてえんと、効率のええのをやってもらいてえということで言よんで。

はい、原田部長。

○総合政策部長(原田昌樹君) 済いません。空調につきましては、先ほど委員長が言われたようにガスへの切りかえもあわせて検討していただいてます、今、産業振興部のほうで。

それで、室外機だけというのは、室外機の部品が調達できないんで、一式かえないといけないんで、ガスのほうが安いということもいろいろアドバイスをいただいておりますので、産業振興部のほうでそれもあわせて検討させていただいておりますので、よろしくお願いします。 〇委員(下山哲司君) 委員長、よろしいか。 ○委員長(北川勝義君) ちょっと待ってください。

僕は、過疎じゃけん触れるんじゃねかったんじゃけど、室外機だけ言うけん。どうも僕らも 室外機おえなんだら中も一緒にかえようるけんと思うたんじゃけど、どんなんかなと思って、 それで聞いた。

はい、下山委員。

- ○委員(下山哲司君) 専門的に言うたら、今のその前のフロンをかえんのじゃからな、室内 機もかえんとな。
- ○委員長(北川勝義君) そういうことを言よんじゃ。
- ○委員(下山哲司君) 室外機だけかえるというのはあり得ん話なんじゃ。じゃから、そうい う話が出ること自体が真剣さが足らんというんかな。
- ○総合政策部長(原田昌樹君) 済いません。
- ○委員(下山哲司君) もう機能的にできんものをこうするんじゃというような説明をせんようにしたほうがええと思う。
- ○委員長(北川勝義君) はい、原田総合政策部長。
- ○総合政策部長(原田昌樹君) 気をつけますので、あわせて交換ということになりますので、よろしくお願いします。
- ○委員(下山哲司君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 言うてもこれ議事録に残りょんじゃから、やっぱりきちっとした、一 貫性のある答弁をするように心がけてもろうてえたほうがええと思うんですけど、その辺を。 それから、今の、ついでに委員長よろしいか。
- ○委員長(北川勝義君) はい、下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 城山公園の話が出たんですけど、吉井のときには城山公園と……。
- ○委員長(北川勝義君) ふるさとまつりとワインまつり、それからコスモス。
- ○委員(下山哲司君) じゃない、仁美の天文台とそれから城山公園と是里ワインが3大まつりの定義でしょう。
- ○委員長(北川勝義君) 違う違う下山さん、わしが産業課長じゃから。下山さん、違うっちゃ、竜天天文台は違う。
- ○委員(下山哲司君) 天文台は入ってなかったかな。3大まつりで……。
- ○委員長(北川勝義君) 入ってねえ。わしが産業課長で、わしが全部立案しとんのに。
- ○委員(下山哲司君) 行政としてかかわってやりょったのがそういう関係で残っとんじゃけ ど、今定義はどういうふうな考え方でおるんか。それだけ聞かせて。
- ○委員長(北川勝義君) 訂正じゃないけど、下山さん、城山公園まつり、是里ワインまつり、ふるさとまつり、この3つを3大イベントで、4大イベントをコスモスをしょうかという

んでなっとったとこぐらいで。竜天はなってなかった。

今、定義はどういう考えでやられるかというのがわかったら。

原田総合政策部長。

○総合政策部長(原田昌樹君) 過疎計画のほうに吉井地域の観光資源ということで、イベントとしましては城山公園まつり、城山さくらまつり、夏の周匝の納涼まつり、秋の是里ワインフェスト、コスモス案山子祭りなどということでイベントは上がっております。

施設としては、先ほど言われました是里ワインのほかに竜天天文台とかオートキャンプ場なんかも入ってます。ちょっと吉井地域の観光資源ということで幅広く、いろいろ入れて掲載はさせていただいております。よろしくお願いします。

○委員長(北川勝義君) よろしいか。

もう一個だけちょっと確認で。吉井川荘の増床のはいつできるん、これは時期、完了するの は。あんたら知っとる、いつなん、済んだん。

答えを向こうが言わずにこっちが、委員、あんたらが組合に聞いとる。

- ○委員(下山哲司君) あかまつ荘の。
- ○委員長(北川勝義君) 違う、違う、吉井川荘。いつなん。哲ちゃん、いつなん、当初事業 はおめえ過疎計で上がって、むちゃ、そりゃ最初にふやしたのは知っとるわ、そんなことは。 増床事業で過疎債が上がっとるから何でならというて言うん、事業できとんのは。
- ○委員(下山哲司君) 金払よるけん。充当して金払よるけん上がっとんじゃ。
- ○委員長(北川勝義君) 単年じゃもん。わからん。 はい、原田部長。
- ○総合政策部長(原田昌樹君) 22年度で終わってるようです。
- ○委員長(北川勝義君) 事業はそれでええ。
- ○総合政策部長(原田昌樹君) 吉井川荘の増床は。
- ○委員長(北川勝義君) 支払いは。
- ○総合政策部長(原田昌樹君) 支払いも、ですから22年度中には終わっとるはずです。
- ○委員長(北川勝義君) それでよろしい。過疎債はこうやってもろうていくんか。
- ○総合政策部長(原田昌樹君) 過疎計画が22から27までの……。
- ○委員長(北川勝義君) 7年までじゃからもろうて、それで上げとる、そういう意味じゃな。
- ○総合政策部長(原田昌樹君) それで載ってるというだけで、ですから次期の計画をつくるときには、今度は外れていきます。
- ○委員(下山哲司君) 27年じゃったら金払うじゃろ。
- ○総合政策部長(原田昌樹君) いえいえ、もう。
- ○委員長(北川勝義君) 金は済んどん。

- ○総合政策部長(原田昌樹君) 金は済んでます。
- ○委員長(北川勝義君) 計画が出とる、過疎計を上げとるけえ、過疎計画で。わかった。過 疎計の説明までしょったらわからん。

わかりました。

それでは、続いて議第47号財産の取得についてを議題にします。

執行部のほうから説明願いたいと思います。

- ○消防本部消防長(木庭正宏君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、消防長。
- ○消防本部消防長(木庭正宏君) それでは、議第47号財産の取得についての細部説明をさせていただきます。

お手元にあります資料、一番下になりますが、消防本部の資料をごらんください。 1 枚めくっていただきまして、お願いさせていただきたいと思います。

吉井地域を管轄する北出張所に消防力の充実強化対策として、消防ポンプ自動車を更新、配備するものです。

配備する消防ポンプ自動車の購入につきまして予定価格が2,000万円以上の動産の取得となりますので、地方自治法及び当市条例の規定により議会の議決をお願いさせていただくものでございます。

平成27年4月30日の指名競争入札の結果に基づきまして、岡山県岡山市北区今保570番地東 洋ポンプ株式会社代表取締役岩井隆太朗を相手方として、平成27年5月12日付で仮契約を締結 させていただいております。

簡単ですが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(北川勝義君) 執行部のほうからの説明が終わりました。

ただいまから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

- ○委員(下山哲司君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、下山委員。
- ○委員(下山哲司君) これは更新というたら古いのがおるんじゃな、かわりが。それはどうするん。
- ○委員長(北川勝義君) はい、木庭消防長。
- ○消防本部消防長(木庭正宏君) 廃車いたします。
- ○委員(下山哲司君) 廃車になるん。
- ○消防本部消防長(木庭正宏君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 前みてえな予備で置いとくというような話じゃねえん。はい、わかり

ました。

- ○副委員長(佐々木雄司君) いいですか。
- ○委員長(北川勝義君) はい、佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 済いません。たらればとか、もしとかというような言い方した くないんですけども、率直な疑問が頭に浮かぶものですからお尋ねをしたいんですけども。

例えば、東洋ポンプさんが赤磐市内の会社で、岩井さんといわれる代表者の方が商工会の会 長などをしていただいているような場合、これはこういう入札に入れるんでしょうか。

- ○消防本部消防長(木庭正宏君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 消防長。
- ○消防本部消防長(木庭正宏君) 消防本部のほうではちょっと入札に関することについては お答え……。
- ○財務部長(近藤常彦君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 近藤部長。
- ○財務部長(近藤常彦君) 会長であっても指名願が出ていれば入札に参加できると思います。
- ○委員長(北川勝義君) はい、佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 法律上できるようです。でも、できるからといって、法律上許されるからといって何でもかんでもやっていいわけじゃなくて、道義上の問題とかもあるわけですけども、そういう道義上の問題とかというのは入札のほうの判定には全くかかわらないという話でよかったんですか。
- ○財務部長(近藤常彦君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 近藤部長。
- ○財務部長(近藤常彦君) そこの部分につきましては、多分規定はないと思ってます。
- ○委員長(北川勝義君) 佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) そしたらいい。
- ○委員長(北川勝義君) ちょっと私のほうから、消防ポンプの自動車の購入ということで、 ここで財産取得なんで詳しく。

何社で指名者がどこどこというのを、ちょっとそれだけ簡単に口頭で。

- ○消防本部消防長(木庭正宏君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、消防長。
- ○消防本部消防長(木庭正宏君) 3社の入札でありまして、岡山森田ポンプ、東洋ポンプ、 それから三和電設、この3社の……。
- ○委員長(北川勝義君) 三和電設。
- ○消防本部消防長(木庭正宏君) はい、三和電設。1社については書類上の不備がありまし

て無効という処理になりまして、2社のうち最低価格の東洋ポンプ株式会社と仮契約を締結させていただいております。

○委員長(北川勝義君) 今の話なんじゃけど、別に規約でおかしいことはねえと思うんじゃけど、3社入札しとって指名しとって1社が不備があってというたら結果的には2社入札じゃわな。こういうときの場合は、東洋ポンプさんが悪いとかどうこうという話をしょんじゃねんじゃけど、やっぱり特殊なもんじゃから、今後の管理があるんで、やったんじゃというこっちゃったら納得いかんこたあねえ2社でもええんじゃけど、できたら数をもうちょっと最初から3社に絞らずに、3社しかねんかな、5社ぐらいに絞っとったらそういうことがあってもやりやすかったんじゃねんかなとちょっと今思うたんじゃけど、どんなですか、大体3社ですか、いつも。前のとき僕は産業におって、下山さんが委員長たしかしょったと思って、一緒に研修に行こう、消防車か救急車か何かというときに、国がぎょうさんできてから行けなんだときに、そこの指名のメンバーとは違うようなと思うんじゃけど、指名はちょこちょこ変わるんですか。

- ○消防本部消防長(木庭正宏君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 木庭消防長。
- ○消防本部消防長(木庭正宏君) 岡山県下で取り扱っております業者につきましては、先ほど言いました3社に加えまして、吉備商事株式会社と草信消防機械というのがあります。ですが、赤磐市への指名競争の届け出がありましたのが3社ということですので、3社での入札という形で行ったというふうに聞いております。
- ○委員長(北川勝義君) いやいや僕はそういう話をしょんじゃのうて、前の消防車のときはこの指名が違うとったように思うたから、どうこうという話じゃのうて。救急車のほうはトヨタと日産とそれからいすゞじゃったかな、ボディーがどうのこうのというて特殊なというて、消防車と救急車は高規格が違うんじゃけど。ただ、消防車のときも違うとるように思うんで、もし3社だけじゃったら、届けが出てなかったらおえんのじゃけど、大きいところからもっと県外でも例えばあったら入れりゃええんじゃねんかなと思うて今、僕が心配したんが3社じゃけ、たまたま2社になったけええんじゃけど、2社が不都合じゃったりしたら1社になったりしょう、それから3社ともそういう場合があった場合、もう一遍入札し直しせにゃおえんですがん、そう思うたんで。そりゃよろしい、今後気をつけてもらいてえという考え。

もう一件は納入期限なんじゃけど、1月15日というんは今回も地方創生でいろいろなことに 金が来てまた間に合わんということはねんじゃろ、どんなんですか、これは。今の消防車も下 山委員が言われた仮で置くんじゃねえ、来たら切りかえじゃけどこなせるんでしょ、どんなん ですか。

- ○消防本部消防長(木庭正宏君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい。

- ○消防本部消防長(木庭正宏君) 製造工程、艤装等の工程について十分精査させていただい ておりまして、十分に間に合う期日でという形で計画させていただいております。
- ○委員長(北川勝義君) わかりました。
- ○委員(下山哲司君) よろしい、ついでに。
- ○委員長(北川勝義君) はい、下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 廃車になった分はもう全く銭にならんの、それともオークションやこ 出したら売れるん。
- ○委員長(北川勝義君) 売れる、売れる。外国が特に買うんじゃ。
- ○委員(下山哲司君) その辺は検討してないんかな。
- ○消防本部消防長(木庭正宏君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 木庭消防長。
- ○消防本部消防長(木庭正宏君) 現実的な話としますと、オークション会場へ出てきてる消防車両等というのもあります。ですが、国のほうからの通達等もありまして、テロ等とかそういう形のものに悪用されるということもありますので、更新の際には緊急自動車等の装備品等をきっちり取り外して、そういうものに使えないような形の完全抹消登録という形の処理をするようにというような通知もありますので、その通知に沿った形で処理のほうをさせていただいております。
- ○委員長(北川勝義君) そう言われたら答えれんわな。 他にありませんか。

# [「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(北川勝義君) なければこれで終わりたいと思います。

続きまして、議第48号赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第 27号)を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部から補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 徳光参与。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) それでは、総合政策部の資料でいいます と、3ページからをごらんください。

議第48号の赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例につきましては、現在2市1町で運行いたしております備前片鉄バス周匝片上線が本年9月末をもちまして廃線になることから、10月1日から赤磐市が運行主体となりまして和気町と共同で周匝和気間を運行するために条例の一部を改正するものでございます。

現在、広域路線バスは赤磐・美作線を運行しておりますが、これに赤磐・和気線を追加いた しまして赤磐・和気線の使用料及び通学定期乗車券使用料、通勤定期乗車券使用料を追加する ものでございます。

資料の3ページ、4ページに運行ダイヤ案を記載をいたしておりますが、一部変更もございますけれども、基本的には現行のダイヤを引き継いでおります。また、4ページ、5ページに利用料及び定期券使用料の表を載せておりますが、こちらにつきましても現在の利用料等を引き継いでおります。また、使用車両といたしましては、乗降調査などから小型車でも十分運用が可能ということで14人乗りのワゴン車を考えております。

次に、補正予算とも関連をいたしますけども、本年度の事業費として収入をバス使用料96万円、これは現況調査あるいは事業者の状況などから積算をいたしたものでございます。また、車両購入費の2分の1を県の中山間地域生活交通確保対策事業補助金として見込んでおります。なお。和気町からの受託収入につきましては、現在協議中であるために今回は計上をいたしておりません。支出につきましては、5ページのほうにございますが、運行委託料といたしまして599万2,000円、諸費として自動車購入費といたしまして540万円、停留所の看板の作成、時刻表、定期券、回数券の印刷費など予定をいたしております。

また、6ページには路線図、それから7ページには時刻表の案を掲載をいたしております。 簡単でございますが、以上でございます。

○委員長(北川勝義君) 執行部のほうから説明が終わりました。 これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

- ○委員(下山哲司君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 私ばあしゃべって済いません。

ちょっとお尋ねしたいんですけど、利用者に対しての利用率というんですか、一般と学生、 どのくらい対象があって、どのくらいの率で利用されとるか把握できてますか。

- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 徳光参与。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 実際にバスに乗車いたしましての利用状況 の調査というのは行っておりますが、今年度の場合4月16日、17日、18日、木、金、土と3日間実施をいたしております。これによりますと、通学者がトータルで10名、通勤に行かれてる方が21名、買い物に行かれてる方が11名、通院されている方が12名、その他不明ということでございますが16名というような数字になっております。

したがいまして、通学の方が約15%ぐらいおられるかというように思います。 以上です。

- ○副委員長(佐々木雄司君) 通学、通勤に病院言うた。
- ○委員長(北川勝義君) 病院。

- ○委員(下山哲司君) 委員長、よろしい。
- ○委員長(北川勝義君) はい、下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 一番大事なのは学生の通学が一番大事なんだと思うんです、地域としては。学生の対象者が何人おって、その学生が何人利用しょうるかというのが聞きたかったん。そういうのは把握してないんですか。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、徳光参与。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) こちらで現在調べましたところによりますと、赤磐市から和気高に通われてる方が7名おられます。それで、実際に赤磐市から和気方面に乗られた方、3人であるとか5人であるとかというふうな人数になっております。これは、恐らく時間帯等にもよるかというふうに思いますが、調査日におきましては全ての方が乗車されてはなかったということでございます。
- ○委員長(北川勝義君) 徳光参与、今赤磐市からの学生が7人と、赤磐市じゃのうて今の広域バスを使ようる吉井から行きょんのが7名というこっちゃねえ、違うん。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) そうです。
- ○委員長(北川勝義君) 赤磐市というて言うたら全体という意味じゃろ。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 周匝方面から和気方面に……。
- ○委員長(北川勝義君) ほんならわかったんじゃけど。 はい、下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 7名おられて3人しか乗らんという原因は何かというたら、時間帯がいい時間帯でないというのと料金が高い、送り迎えしたほうが安いという、一時的に定期が買い切れん人がおるという話を聞いとんですけど、この辺を。運行表は券出しとるあれでせにやいけんのじゃろうけど、それに対してどういう考え方を持っとるか、ちょっとお聞きしたい。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、徳光参与。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 現在、一般の方、学生もそうですけども、 周匝から和気駅まで乗られますと770円になっております。それで、学生さんの場合には例え ば1カ月購入いたしますと、表にありますように1万9,320円となっておりまして、これは日 数分でいいますと12.5日分ぐらいの計算になっております。
- ○委員長(北川勝義君) 下山さん、ちょっとええかな。

これは考え方の問題で、今は議第48号の赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例になっとんで、考え方として広域バスということをやるということを決めとる、そのことを審議していただきてえ。それから、これが通ってしたら、今度はその中から和気と赤磐との組合をつくっとかなおえんのかもしれんけど、乗すとか広域じゃけええんじゃけど、その中で、運

用で金額を下げるんじゃとか料金を下げるんじゃとか、時間帯も朝早くして夜はちょっと遅うまでするとかというようなことは、これは市のほうで考えていただかな、今後の提案じゃと思うんです。それをちょっとひとつ切り離してもろうて次の進むステップじゃのうて。

○委員(下山哲司君) 次へのステップだけにやめようと思よんじゃけど、ちょっと状況聞かにゃおえん。

○委員長(北川勝義君) それで、今そう思うたんで、たまたま言うたら僕らもいろいろ言うてきたり、福木さんも言うたりしょうることで、佐々木さんも皆、通学バスの下げちゃれという、いろいろ足の助成をしちゃれ、高校生のをという話が一般質問も出ていろいろあるんですけど。これだけのことをやったらよそへ行きょうる、勝間田へ行きょうるとか、岡山へ行きょうるとかどっかかしら問題点が出てくるんで、これは全体的に考えてもらわなおえんというのが1つある。今、下山委員が言われたことで同じ考え、僕も2人和気高へ年子で行かしよったんじゃけど、時間帯が悪いからやっぱりカブ買うてカブで行くじゃ、いろいろ乗りてえから結果乗らんのんじゃけど、いろいろやるんじゃけど、好奇心もあったりするんじゃろうけど。そういうこともあったり、それからもう一つ一般論でいうんじゃねんじゃけど、これは岡山県で一番高い路線なんです。どこへ行っても、宇野バスに行ってでも高過ぎるから……。

○委員(下山哲司君) 言おうと思よった。

○委員長(北川勝義君) ああそう、ごめんごめん。それがあるからちょっと、そこのところも踏まえて、今度は赤磐への広域路線バスになるんじゃったら将来的に、市長、和気町も絡みがあるこっちゃけど、相談して今後我々の、議員さん言よるだけのもちょっと考えてほしいと。ただ、一番高えけん単純に下げて、助成をするんじゃったら全部せにゃおえんです、助成するんじゃったら。このバスの行きょうるだけ助成したらおかしいこと、不公平になるんで、助成すんじゃったらせにゃおえんけど、それは全体のまた大きい意味の考え方があるんじゃけど、ここのを下げるんじゃったらバス料金下げるということも一つの方法なんで、今後それをやってもらいてえと思うとんで。僕はそういう意味のこって、それ以上突っ込む話じゃねえかなと今ちょっと思よん。

- ○委員(下山哲司君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 済いません、途中とって。 はい、下山委員。

○委員(下山哲司君) 難しく、今言う時期ではないんですけど。大事なことはやっぱし福祉に関連しとるもんじゃと僕は思うとんです。だから、地域が疲弊しちゃならんからやる事業なんで、やっぱし利用してもらいやすい方法を考える、ただやらにゃいけんからやるというだけじゃ、いつも言うように価値観がないんじゃねえかと思う。じゃからやっぱし7人おられれば7人が利用してもらえるような方向に持っていかなんだら価値がないんで、きょうは条例ですからいいですけど、また委員長にお願いして次の委員会では内容についてきちっとやっていた

だきたいですけど、考え方と、それからどんな把握をしとるかだけはきょう述べてください。 市長の答弁のほうがいいんだと思う。よろしくお願いします。

- ○市長(友實武則君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 友實市長。
- ○市長(友實武則君) 片鉄バスについてお尋ねでございますけども、片鉄バスに関連しては昨年末からさまざまありました。備前市が脱会するとか、そしたら今度はバス路線を廃止するとか、本当に短い期間にさまざまなことが起こって我々も非常に困った状態ではございました。まずは、廃止ということに対して市民サービスを継続するということを最優先に考えさせていただいております。そのために、今議会でバスを継続するための議案を出させていただいているところでございます。もちろん、吉井の地区からバスを使っての通勤、通学をされてる方に対してどういったことができるか、そういったことを議論しないといけないというのはしっかりと念頭に入れております。今後、バスを継続した上で、この利用者あるいは吉井地域の皆さんにとってどうするのが最適なのか、バスをひっくるめた検討をさせていただこうと考えておりますので、また方策を考える中でこの総務常任委員会のほうにも御相談なりをさせていただきながら決めていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。以上です。
- ○委員長(北川勝義君) 下山委員、よろしいか。
- ○委員(下山哲司君) はい、ありがとうございました。
- ○委員長(北川勝義君) 他にありませんか。
- ○副委員長(佐々木雄司君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 僕は前々から言っていますけども、物すごく急いでこれをおやりになられているなというイメージを持っています。今お聞きをしましたら、市長のほうはこれからいろいろなどのような利活用を図っていくのか検討を進めていきたいと、この委員会についても御相談を受けていただきたいという御要望もお持ちのようであります。

他方、先ほどの説明をいただいたところからいいますと、継続なんですよと、路線も継続だし時間も継続なんですよと、継続なんであれば別に何も決まっていない状態の中で、急いでうちの赤磐市がしなくてもいいのではないかなと、こういったぐあいに思います。しかしながら、9月の末でなくなるわけですから、10月1日からどうするんだということになったときに、これは陸運事務局の方もおっしゃられていますけども、やっぱり地域住民の足の確保というようなところに赤磐市には尽力いただきたいという願いをお持ちのようでありました。でありますから、何とかしてそれを確保しなければいけない、しかし急いでいきますと、今申し上げました委員会の中でのいろいろな御意見というのもあると思います。費用対効果のところでトータルして3日間で70人ぐらいの方しか、日に8便の中で、平均すると10人ぐらいの人しか

乗っていないというような現状の中で費用対効果のことはどう考えていくのかとかですね、こういったようなところを皆さんそれぞれ意見というのがあると思います。その意見というのを積み上げて、その中で一つの形をしていくというのが民主主義であって、議会と行政のあり方なんだろうと思います。ということになったら、ここの間のところが全く今すかすかの状態で物事を進めていくというところに関しては、僕はやっぱり難しい面があるのではないのかなと思ったりします。むしろ、継続で何も変わらないんであれば、民間企業のほうにお任せしてもよかったんではないかなと思うんですけども、そのお尋ねをするんですが、今回民間企業にこの代替便、例えばチャーター便などをお任せするというようなそういう努力はしていただいてるんでしょうか。

どなたがお答えいただけるんですか。

- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、徳光参与。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 今回の撤退ということは、運行事業者におかれまして協議会を通じまして補助金等も入れて運行していただいておりましたけども、それでもなおかつ大幅な赤字が出るということからの撤退でございます。したがいまして、他の運行業者の方にもアプローチをかけましたけども、やはりそういった路線の維持というのは不可能に近いというふうな御回答をいただいておりますし、また備前市におきましても備前バスが多くの路線を持っておりまして、備前市のほうも他の事業者の方へのアプローチをされております。そういった中でもやはりいいお返事がいただけてないということからやむを得ず自家用有償運送という市が運行するというような形をとらせていただいたという経緯でございます。
- ○副委員長(佐々木雄司君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 路線の維持の話は聞いてません。路線の維持についてはやらなければいけないということでこれはやっていただくということなんです。路線の維持をする中で、これからいろいろ考えていくんですよということは市長の方針でもあるし、市役所のほうの考えであるということは先ほどお話いただいたことで理解しております。現状、それが決まるまでの間、決まってさあやりましょうということで定期の通常の路線の維持に入るんであればそうでしょう。でも、何も決まってない状態で継続なんであれば、うちの赤磐市が有償の自家用有償運送というような手段をとらなくても民間企業の決まる間です、いろいろなことが議論ができて、どのような自家用の有償にするのか、通学補助はどのようにするのか、定期はどのようにするのか。先ほど先輩委員がおっしゃいましたけども、その地域の対策のことでもあるんだから過疎対策としてどのような方針が下されるのか、そういうようなものが決まってから自家用有償運送というきちっとした形にしてもよかったんではないのかなと。その間のつなぎとして民間企業のバス会社にチャーターのお願いをするとか、チャーター便のですよ。一時

代替便を走らせていただく、これでも僕は十分間に合ったんではないかなと、むしろ民主主義 の手続上はそちらのほうが優先されるんではないかなと思ったりするんですが、そこら辺どの ようにお考えになられてるんでしょうか。

- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君)はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 徳光参与。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 御指摘をいただきました件も含めまして運行が可能である、いわゆる緑ナンバーを持っているような業者の方にもアプローチはいたしましたけども、短期間の運行というのは難しいというふうなお話もいただいておりますので、今回空白期間が生じないようにするためにやむを得ずこういう形をとらせていただきたいということでの御提案です。よろしくお願いいたします。
- ○副委員長(佐々木雄司君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 済いません。今お答えいただいたものの整合性を確認するため に、どこの事業者さんにどのぐらいアプローチをかけたのか、ちょっと教えていただけます か。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、徳光参与。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 具体的には、現在美作線を運行いたしていただいております宇野バスさん、こちらは赤字路線につきましての新たな運行というのは無理ということでございます。それから、備前市を通じまして両備バスさんのほうにも確認をいただきましたけども、こちらも備前市内の基幹路線であれば可能性がないことはないということでございますが、この片鉄路線につきましては不可能ということでございます。それから、一部観光バスを運行しておる事業者からもお話がありましたけども、これもやはり中心部の費用対効果があるところのみしか運行できないというお話でありましたので、これも断念をいたしております。あとの2件につきましては、片鉄の活性化協議会を通じまして備前市などから紹介をいただいたところでございます。

以上です。

- ○委員長(北川勝義君) 佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 今お話しいただいたのは、路線の維持というところでお話しい ただいたんでしょう。チャーター便としてお話しいただいたところはないんですかというふう にお尋ねしてるんです、代替輸送として。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、徳光参与。
- 〇総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) チャーター便というのは多分21条運行にな

るんだと思いますけども、これについては直接話をした観光バス会社はございません。

○委員長(北川勝義君) 佐々木委員。

○副委員長(佐々木雄司君) 実は私、きのう運輸局のほうにお邪魔をしましていろいろお話を聞かせていただきました。その前には国土交通省の霞ヶ関のほうに直接行かせていただいて担当官のほうからお話をいただいて、いろいろ御助言とかアドバイスをいただいてまいりました。このケースを御説明をさせていただいたら、一番望ましいのは民間がこのチャーター便あるいは引き継ぎをしてくれるのがベストであると。あとは、4条関係の乗り合い許可、地場のタクシーとか地場のところに、その地域交通会議を経て4条の乗り合い許可をとっていただいてやっていただくというのが2番目。3番目、最後の手段として、1番も2番もできなければ自家用有償運送だと、これは最後の手段であろうと。こういうぐあいに御助言をいただいたんですが、所管する省庁であります許認可を持っている国土交通省さんが一番最初に上げるこれがベストだというところについて全く努力をしておらずにいきなり3番とはどういうことなんでしょう。説明いただいていいですか。

いいですか。

あともう一点、5月にリサーチパークにどなたが行かれたのか知らないですが、お二人で市 役所のほうから行かれてこの話されてますよね。そのときにも担当官のほうから同じような説 明を受けてると思います。その後5月、6月あるんですよ、この間何をされていらっしゃった んでしょうか。

- ○委員長(北川勝義君) 誰が答えるんかな。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君)はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、徳光参与。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 4月に担当者のほうが運輸局のほうへ3月末に路線廃止になるということからその善後策について協議に行ったかというふうに思います。そのときに、今御指摘のあったようなことのお話はあったかというふうに思いますけども、現状といたしまして路線維持ということのほうを先決をすることから、十分なアプローチができていなかった部分もあろうかというふうに思います。赤字で撤退をされるということからの路線維持ということを念頭に置いてその後の事務を進めてきたということでございまして、その点につきましては一部至らなかった点もあるかと思いますので、お許しをいただきたいというふうに思います。

以上です。

- ○委員長(北川勝義君) 佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 至らないところは人間ですし、行政のすることでも我々議会で も同様にあると思います。ただ、その至らない部分が許容範囲というものがあって、民主主義 とか議会を軽視する、手順手続を軽んじられるようなものはやっぱり認められませんよ、こ

れ。しっかりとやるべきことをやっていただいた上で、それでその議題を出していただくとか という話であればよく理解できるんですが、じゃその手順手続がうまいことできてなかったと いうことはお認めになられるということですね、これ。

- ○委員長(北川勝義君) 徳光参与。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) この件につきましては、備前片鉄バスの運行ということでございまして、赤磐市単独で事務を進めておるわけでございませんで、和気町と共同で話を進めていくということでございます。その中で、先ほども申しましたように運行していただける会社、バス事業者等につきまして事務局のほうからもアプローチをいただいたり、赤磐市も協力して運行いただける会社を探したりしたという経緯でございまして、まるっきり何もしてなかったということはございませんけども、事務局につきましては和気が持っておりまして、そこと一緒になって善後策を考えてきたというところでございます。
- ○委員長(北川勝義君) はい、下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 答弁を聞きょうたら、質問に対してなかなか答えにくいような……。
- ○委員長(北川勝義君) 答えよるが。
- ○委員(下山哲司君) 部分もあるんじゃと思うんですが、今までの長い歴史の中で、どういう変遷をたどって今日に来とんかということを念頭に置いて説明をしていただくようにせなんだら、その都度その都度1つだけの質問で1つ答えよったんじゃ整合性が合わんので、地域として過疎地域なんですから、過疎債も対象になるとか、そういうことがあるからそういう運行の仕方のほうがいいという結果を出したんじゃないですか、そういうきちっとした説明を。私は今まで長年吉井地域に住んでおって、吉井地域の状況の中から今はそういう方法しかないんだなというふうには理解しとんですが、そういうふうに理解してもらえるような答弁をすべきじゃないかと思うんですけど、どうですか。

○委員長(北川勝義君) 今言わりょうることもわからんこたない。下山さんもよう知っとられるけど、僕もよう知っとんじゃけど。片鉄が廃線になるときの、同和工営が廃線するときに、背景から言い出したら切りがねえ話じゃけど、これは過疎の採算が合わんとか同和工営から片上まで持っていくのがねえというこって、廃線するということが決まったときに、代替案として今国土交通省じゃ陸運じゃ何じゃかんじゃ言よるけど、国も制度、指導に入って、岡山県も国から助成をもろうて、県からこの片鉄協議会へ助成金を出すというこって、柵原、吉井、佐伯、和気、備前と広域組合をつくってやったんです、協議会を。それで、足の確保をするというこって。そのところをどこが受けてくれるという中で、備前バスが受けるということで、市町村も応分の負担をして人口割、均等割をして、そして岡山県からもろうた。それが3年前かな、徳光参与、4年か。岡山県のほうがこういう財政で助成をしないということになって、それから2年前に美咲町が通勤者が1人ぐらいになったからやめたいと、それで去年ですよね、小田議長のころにちょうど備前市はやめたいという話になって。何のための協議会とい

うてから、大前提といったら岡山県も助成金は出さにゃおえんし、それからもちろん全体の流 れでいうたら、おらんからというてやめてもらうような話になってねえ。それに追い打ちをか けて平成19年に備作高校が廃校になって、備作高校が和気高になって今、このバスがのうなっ たらはっきり言って10人、15人の数が、10人から減ってきたら和気高がまた定数割れするんで すよ、これは100%なるんです。いろいろなことがあって、今佐々木委員も言われたり、皆言 われた、いろいろな背景という流れじゃねんけど、僕が説明をするんじゃけども。ほんまにこ れをやめっしもうたら、今の宇野バスが引いて広域バスをやっとる、広域のバスの延長じゃと 思って考えなんだら、これをやめっしもうたら、今度は来年度、再来年度というたら和気高行 く人数が減って大変なことになるんですよ、そりゃ皆さんもはっきりわかっとる、人口減にな って。私のところも兄弟も学校しょんじゃけど、やっぱり学校するのには特色出して、いろい ろなことをやってやらにゃおえんとかいろいろなことを知恵を絞ってやりょんですよ、その中 の第一が、通学対策というのが一つの方法です。それから、今下山委員が言よった、流れの中 に全部あるんでそれを全部説明せえじゃねんじゃけど、変わってきょうるというのも事実なん です。最初は結構乗りょったり、途中になったら空気が乗りょうるような状態というた、昼の 間がほとんど乗ってなかったような状態もあったんで、やっぱりそこらは改良していく。さっ き下山委員が料金の話をしたのも今後料金を改定していきゃまた大分違うてくるんじゃねえか というのも一つあるし、時間帯のこともあるし、そういうことも今後考えていかにゃおえんの んで、流れとしてはやり方が何もせなんだんじゃとかねえけど、僕は本当に感謝して、この 10月1日から子供が安心して試験を、次に和気高受けるんも受けていきょうる、今度はそれが ないということになったら和気高を受ける、選別する吉井中学校からは、これ和気学区なんで すよ、仁堀は瀬戸学区というんですけど、昔から。今は違うてきたんじゃろうけど。はっきり 言って吉井中学校の子は行くところの学校が、仁堀も来とんですけど今は、全体ですけど、ど こにあるんじゃというたら、一つの学校の選択肢がのうなるんですよ、和気高という選択肢が のうなるんです。そういうことになったら、備作高校でもあったら備作に行くけど、備作高校 ねえというたら今度は和気高統廃合したら、もう林野へ出ていくか勝間田へ出ていくか津山へ 出ていくか、あとはこっちの岡山へ出ていくしかないんですよ、方法論が。1人や2人ぐらい は御津、建部へ行ったりしょんじゃけど、福渡へ行ったりしょんじゃけど、ほとんどのうなる んです。前だって福渡ぐらい皆無だったのが行くようになってきた、金川高校もありませんけ ど、今言うたらおかしい。そういう選択案がのうなるんで。じゃから、僕は今回やってくれた ことで、受けていく、高校の選択肢がまだ和気高が残ったというこってこりゃえかったなと僕 は大感謝の、市長から執行部がやってくれたことを思うとんです。そりゃ佐々木さんが言われ ることもようわかる。僕は反論しょんじゃねえ、ようわかる。やり方とか、そりゃやり方は何 ぼでもある、考えていきゃ。じゃけど、それは窮境をやっていくんとこれは練るんじゃったら どこへ調査せえとかじゃのうて、やり方はそれでええんかもしれん。じゃけいろいろ考えて路

線のことがあるからこういうことを、路線維持をしようということを考えを出された、これは 僕はあえて言ったら執行権じゃと思うとんで、僕はそこまで入る必要じゃねえと思うとんじゃ けど。僕は佐々木さんみてえ知恵はねえけど、もっと知恵があったら知恵を教えてあげりゃえ えと思う、先先やるときに、相談というたらおかしんじゃけど。

それから、今下山さんが言われた話で、歴史の中じゃそういうのを残していくというのがあったんで、路線維持というのは僕は第一の、路線維持することによってイコール高校の選択肢が残るということなんです。路線じゃなくてチャーターでやっていきょうるというたら、どこまでチャーターでやってくれるん、結果的な金額のこと、安心のこと、事故のこと、いろいろなことが出てくると思うたんで、僕は反対じゃねんじゃけど、反対というのはそういう意味のことを言よんじゃねんじゃけど、佐々木さんの話じゃねんじゃけど。それも一つの選択肢じゃったと思うて、勉強不足ややり方の、いろいろ考え方があったんで、私は流れの中で大感謝しとるということは、みんなができるということになって続くなというこって、全然通うてねえ人も喜んでくださっとるというのは吉井地域ではあります。

それだけ、感謝しとるということは言うときますから。

はい、松田委員。

○委員(松田 勲君) この路線のことは正直私もよくわからないところがあります。ただ、ここにいらっしゃる吉井出身の委員さんからいうと、やっぱりいろいろな歴史が僕はあると思うんです。思いもあると思うし、僕らと思いが全然違うと思うんです。そういった中で、これは前回の閉会中委員会の中でもそういったことが指摘されて、片鉄の路線が廃止になるということが決定されたのがことしですよね。そういった中で、市民の方、使ってらっしゃる学生の方は不安だったと思うんです。そういった中で、今佐々木委員が言われてることはよくわかる話なんですけど、ただ早く市民の方に、まず安心してもらえるような状況をつくっていくのが行政の立場だと思うんです。そういった中で、これが何年か前にそういう話が出てるんだったらまだそういったことも可能だったと思います。ましてや民間が手を引いたわけです。引いた中で、また民間にというのは、まず手を挙げるところはないと思うんです。山陽にしても西山の路線バスが通ってたんだけど、なくなりました。結局、皆さん困って今は福祉バスが通っております。かと思えば、今山陽団地とネオポリスは循環バスが通っております。これなんかはほとんどからの状態で走ってるときも多いです。それでも、民間は宇野バスさんは助成金も何もなしでやってるわけです。だから、これがもし廃止になったらまたうちも出さにゃいけん状況になると思うんです。

そういった中で、まず市民の方が安心して使っていただける状況をつくっていくためには、 この期間の中ではこれがベストだと私は思います。いろんなことを市のほうはされたと思うん ですけど。ただ、今地元の議員さんが言われてるような要望とか、いろんな時間帯とかそうい ったことは並行してしっかり状況を聞きながらやることが行政の仕事だと思いますし、負担も 少なくするためにも、バス停を見たらやっぱり和気のバス停が多いわけですから、和気の方にももっと利用していただけるようなことも含めてやっていかにゃいけん。そういったあたりは、和気としっかり協議をしながら、分担をしながらやっていく、そういった中で、もし利用者がふえるようだったらまた民間も乗ってくれると思うんです。そういった努力はしていかないといけないと思いますが、今回のこの条例は、とにかく10月1日からは継続できちっと、まずは料金も含めて今までどおりはいけると、その後もっと市民の皆さんに本当に利用していただける状況をつくっていくことを並行してやるということで、僕はこれに賛成すべきだと思います。

以上です。

- ○委員長(北川勝義君) 他にありませんか。
- ○委員(下山哲司君) 委員長、よろしい。
- ○委員長(北川勝義君) 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 同じことを言うようなんですけど、まだ合併する以前の英田町というのが交通課持っとった。3,500ぐらいしかおらん小さい町が交通課を持っとった。なぜ交通課を持たにやならなんだか、広域のあれがないから、交通がないから、全部行政が、じゃから交通課を持ったん。3,500の町でも工夫すればやれるんですから、そういう勉強もしてもらいたいというふうにお願いしときます。
- ○委員長(北川勝義君) ほんならお願いでよろしいな。 他にありませんか。

# [「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(北川勝義君) なければこれで終わりたいと思います。

続きまして、議第49号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 の一部を改正する条例(赤磐市条例第28号)を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

- ○総務課長(入矢五和夫君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、入矢課長。
- ○総務課長(入矢五和夫君) では、議第49号について説明申し上げます。

総務部の資料の1ページ目をごらんください。それと、議案と一緒にお配りしている新旧対 照表のほうでは7ページ目になりますので、あわせてごらんください。

こちらは、診療所の医師、それから鳥獣被害対策実施隊の隊員の報酬ということで複数部署 にまたがりますので、総務のほうで一括して上程させていただいております。

まず、①といたしまして、診療所の嘱託医師の報酬につきまして、勤務日数の増に対応する ために年額の限度を変更するものでございます。変更前が現在年額850万円以内となっておる ものを変更後におきまして年額1,500万円以内というふうに変更いたします。総務部の資料の 3ページ目のほうに熊山診療所の診療予定表のほうを参考につけさせていただいております。 御確認いただきたいと思います。

それからもう一つ、②といたしまして、鳥獣被害対策実施隊の発足に伴いまして、隊員の年額報酬のほうを設定させていただいております。年額報酬は、2,000円とさせていただいておりまして、この資料の4ページ目、5ページ目に設置目的や活動内容等について資料をつけさせていただいております。

まず、4ページ目の2番、赤磐市鳥獣被害対策実施隊(以下実施隊)についてということで、まず設置目的でございますが、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律第4条に基づき作成した鳥獣被害防止計画に基づく被害防止施策を適正に実施するため同法9条の規定により赤磐市鳥獣被害対策実施隊を設置するということで、実施隊員は有害鳥獣の捕獲だけでなく、防護柵の設置や周辺整備などを含めた有害鳥獣に強い集落づくりを目指し、鳥獣被害対策の実践的活動を担う実施隊を設置するという目的でございます。

次に、活動内容でございますけれども、1から7までございます。

まず1、講習会や研修会へ参加し、有害鳥獣に対する知識等の習得。2としまして防護柵の 設置に関する指導や助言。3としまして有害鳥獣による農作物被害状況の調査。4としまして 被害防止対策の助言、提案。5としまして地域と連携した有害鳥獣に強い地域づくり。6とし まして緊急時の鳥獣の捕獲。7としましてその他被害防止計画に定める取り組み等を行うこと としております。隊員につきましては、市職員それから東備地区猟友会各分会が有害駆除班、 班員の中から推薦する者としております。その隊長等以下に書いておりますけど、また御確認 をお願いいたします。

以上で簡単ですけども、補足説明のほうを終わります。

○委員長(北川勝義君) 執行部のほうから説明が終わりました。

何か質問はありませんか。

はい、下山委員。

- ○委員(下山哲司君) この2,000円という金額なんですけど、どういうところからこの 2,000円が出たんか、ちょっとお聞きしたいんです。
- ○委員長(北川勝義君) 若林課長。
- ○農林課長(若林 毅君) この実施隊員につきましては、メリット措置としまして狩猟税が減免されるというようなこともあります。狩猟税については、銃とわなを持っておられる方は年間2万4,700円、わなだけの方は8,200円という狩猟税がかかりますが、そういう減免措置もあることから年額のほうを2,000円とさせていただいております。県下の、既に設置している自治体の金額等も参考とさせていただきまして決定をいたしました。

以上です。

- ○委員長(北川勝義君) 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) わかりました。そういう裏があるということであれば、2,000円が妥当なんかなというふうに理解いたします。ありがとうございました。
- ○委員長(北川勝義君) 他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(北川勝義君) なければこれで終わりたいと思います。

続きまして、議第50号岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び岡山 県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とし、これから審査を行いたいと思います。 執行部から補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

- ○総務課長(入矢五和夫君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、入矢課長。
- ○総務課長(入矢五和夫君) それでは、議第50号について引き続き説明させていただきます。

先ほどの総務部資料1ページ目の中段からでございます。新旧対照表のほうは8ページからになります。あわせてごらんください。

岡山県市町村総合事務組合の構成団体として、次の組合の追加を承認するに当たりまして、 地方自治法の規定によりまして組合市町村の議決が必要となるために議会の議決をお願いする ものでございます。

こちら、加入の年月日は平成27年12月1日からを想定しておりまして、加入団体名が津山圏域資源循環施設組合でございます。こちらの組合は、津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町の1市4町で構成されておりまして、平成21年度に発足しております。現在、津山市内に総合型のごみ処理施設を建設しておるところでございまして、このうちメーンの施設でございます焼却施設のほうの完成が12月ということで、それに合わせて加入をするというものでございます。

以上、よろしくお願いします。

○委員長(北川勝義君) 執行部の説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質疑はありますか。

先に1個だけ、12月にはできるんかな、本当に。できなんでも入れるんじゃろ、別に構わんじゃろ。何かちょっとおくれとるような感じもあるんじゃけど、それはよその組合じゃけ、口を挟む話じゃねんじゃけど。別に、完了してのうてもこの規約の中で加入をするんじゃけん、別に問題ねえわけじゃろ。それを再度確認。

- ○総務課長(入矢五和夫君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、課長。
- ○総務課長(入矢五和夫君) そのとおりでございまして、実際に動き出すのが、業務が始ま

るのがということでございますので、稼働がもしおくれたとしても12月1日からということでお願いいたします。

○委員長(北川勝義君) 他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(北川勝義君) なければこれで終わりたいと思います。

それでは、ここで、20分まで休憩とします。

午前11時9分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長(北川勝義君) 再開します。

続いて、議第52号平成27年度赤磐市一般会計補正予算(第1号)を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから歳入歳出についての補足説明がありましたら説明願いたいと思います。

- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、徳光参与。
- 〇総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) それでは、議第52号平成27年度赤磐市一般会計補正予算(第1号)につきまして説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、企画関係事業、広域路線バス運行事業及び……。

○委員長(北川勝義君) 徳光参与、ちょっと待って。

皆さん、総合政策部、総務部関係、消防関係、教育関係というふうに説明を受けたいと思いますので、その都度都度質疑をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

続けてください。

○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 今回の補正予算につきましては、企画関係 事業、広域路線バス運行事業、それから市制10周年記念事業に関するものでございます。

総合政策部の委員会資料8ページで説明をさせていただきます。なお、一般会計補正予算書につきましては7ページから、それから予算説明資料は2ページからあわせてごらんください。

まず、歳入といたしましては、先ほども条例改正のところでも触れましたけども、11月1日から運行開始する広域路線バス、赤磐・和気線に係る広域バス使用料、これを96万円見込んでおります。次に、一般寄附金でございますけれども、ふるさと赤磐応援寄附金といたしまして、これまでの寄附金の推移から追加といたしまして600人分1,800万円の追加をお願いをいたしております。また、広域路線バスの購入費の県補助金といたしまして、中山間地域生活交通確保事業補助金といたしまして250万円を計上をいたしております。

次に、歳出でございますけども、企画関係事業といたしましてまちづくり審議会委員報酬 4 回分52万円、それからふるさと赤磐応援寄附金の謝礼といたしまして600人分の300万円、それ

からインターネットの決済手数料といたしまして、これは寄附見込み額1,800万円の1%に当たります18万円を計上いたしております。

次に、広域路線バスに係ります経費といたしましては、事業用消耗品、印刷製本費といたしまして85万3,000円、手数料、保険料として3万6,000円、広域路線バスの運行委託料といたしまして599万2,000円、庁用車備品、バスの購入費でございますが、これが540万円、自動車重量税といたしまして4,000円計上をいたしております。なお、補正予算書の4ページのほうに広域路線バスの運行委託料の債務負担行為といたしまして、平成28年度分の1,198万3,000円を追加をさせていただいております。

次に、市制10周年の記念事業でございますが、これは報償費から使用料及び賃借料までの全額1,043万6,000円を減額するものでございまして、これにつきましては平成26年度の第6号補正により前倒し拡充したための減額となっております。

以上、簡単でございますが、補足説明とさせていただきます。

- ○委員長(北川勝義君) 執行部の説明が終わりました。 委員の皆さん何か質問はありませんか。
- ○副委員長(佐々木雄司君) なければ。
- ○委員長(北川勝義君) はい、佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 済いません、歳出のほうの企画費、広域路線バス運行事業なんですが、備品購入費として庁用車備品ということなんですけども、これはどんな車を予定されていらっしゃるんでしょうか。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君)はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 徳光参与。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) これにつきましては、先ほども簡単にですが触れさせていただきましたけども、総合政策部の資料のほうでいいますと、5ページになりますが、14人乗りのワゴン車タイプのものでございます。普通の10人乗りのワゴンよりは一回り大きな車となっております。

以上です。

- ○委員長(北川勝義君) はい、佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) いやいや、車の形ではなくて、メーカーさんとかどういう車種になるのか、具体的に決まってないんですかというお尋ねです。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) 徳光参与。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) これにつきましては、補正が通りましたら 至急入札のほうの段取りをいたしたいということで、現在まだ確定はいたしておりません。 以上です。

- ○委員長(北川勝義君) よろしいか。
- ○副委員長(佐々木雄司君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) 佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) これから入札をかけるということになったら、これは540万円 を下回ることもあるし540万円を上回るということもあるんですか、上回ることはない。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、徳光参与。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 予算をとる段階で、一応見積もりのほうはいただいておりますので、マックス540万円でいけるというふうに考えております。 以上です。
- ○委員長(北川勝義君) よろしいか。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 見積もり聞いてもいいですか、見積もりをどこの会社が出されてるのか。
- ○委員長(北川勝義君) 佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 見積もりはどこの会社からとっているのか、教えていただけますか。
- ○委員長(北川勝義君) 今、答えれるんじゃったら答えていただきゃええし、そこで答えんのやったら答えんでもええし、事業執行のためにやられるんで。もし、答えれるんじゃったら答えていただきゃええし、回答をお願いしたいと。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) ちょっと今手元にございませんので、後から調べさせていただきます。
- ○委員長(北川勝義君) 僕は、そういう意味のことを言よんじゃのうて、市長、みんな聞いてもらいてえのは、予算取りのための見積もりして予算のためにするということで、決まってこれは確定してしたら予算はこういうとこじゃ見積もりこうとってというんじゃったらわかると思うんじゃけど。それから、今予算取りのところでどこをやっとったんならというのやこ聞いてもええんかな、答えなおえんのかなと思って。ちょっとそれを今。僕は長うやりよって余りそれを聞かれても困るというんが、それは言わんというんか。事務的なことじゃったからと思うてとりょったんですけど、どんなんかな。
- ○委員(下山哲司君) よろしい。
- ○委員長(北川勝義君) はい、下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 法的には問題ねんじゃろうけど、道義的に入札以前にはやらんという のが今までの赤磐市のやり方じゃなかったかなと、そういうふうに理解とんじゃけど。
- ○委員長(北川勝義君) 名前が出るとな、いやいや今そう思うたんじゃ。 じゃけ、入札結果のじゃったら、結果でどこどこが出たというのは当たり前かもしれんのじ

やけど、予算が執行されてねえときのはどんなかなと思って、もしわかりや答えていただけり や答えていただきゃええし、それが答えれる筋のもんかとどうかというもんを今確認をとりょ ったんで。

- ○副委員長(佐々木雄司君) 真意を。委員長、いいですか。先に向こう行きます。
- ○委員長(北川勝義君) ちょっと待って。どんな、今言よんのは。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 徳光参与。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 一応、予算取りのために聴取いたしておりますので1社からのみ聴取をいたしております。 以上です。
- ○委員長(北川勝義君) 佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 14人乗りのワゴンということは、日本車でいかれるんでしょうからトヨタさん、日産さん、いすゞとか、そういうような車のメーカーというのが出てて、メーカーの希望小売価格というのは店頭価格で出てるわけです、諸経費もちゃんと出てるし、見積もりをとらなくても積算をとれば、自分たちで計算すれば大体どのぐらいの金額かということはわかるわけです。結局、入札に関係する話なんですけども、見積もりをとってその見積もりをベースに入札価格なんかが決まったら、その見積もりを出しているところは有利に進むでしょ、何でそんなことをするんですか、車の物品の購入に関して、そこに疑問を持つわけです。そこの会社はもう入札に入らないんですか。
- ○委員長(北川勝義君) 原田総合政策部長。
- ○総合政策部長(原田昌樹君) 予算取りに際しては、予算要求額を決めるに際して参考として見積もりというのは業者からとります。実際の執行に際しましては、そういった要件に合うもの、どのメーカーにかかわらず要件を満たすようなものであれば入札に応じていただいて結構ですので、そういうふうにして予算をとった上で、実際に予算議決を受けた上で、入札を執行して決めますので、そのあたりの御懸念は心配ないと思います。

以上です。

○委員長(北川勝義君) よろしいか。

参考に言ったら、例えば土木をするといったら土質調査の設計をするん、その設計を委託するときの設計を、職員がしょったんです。それから、コンサルした上のコンサルの設計出すときの設計単価を出すのを設計しょったわけです。それも建築や土木で、特に最終的に言ったら建設物価本を使うて、その建設物価本が100%となっとっても100%使うか使わんの判断で、通常で調べてみよったら85%であるんやったら90にしようか85にしようかというのは全体的にそういうことの流れでやりょったんで。さっき言うた1社も参考でとられたということで、僕は

個人的に思うてはっきりせにゃおえんのじゃねんかなと思ったんは、例えば言うたら建築で、 この業者に見積もってもろうて業者が何ぼかかるというて、1,000万円かかるよというてその 業者を入れたらそらおかしいわなと思うんじゃけど、設計するところとは違うから。たまたま 言うたら佐々木委員が言うた車でいうたらカタログで出とるわな何ぼというのがぽんと、メー カーが出とるから、それから算出というのもできんことはねえわな、じゃけどなかなか14人と か途中の大きいのというのはなかなかパンフレットというの。今ごろお茶でも抹茶でも何か買 おうと思ったら、テレビでも買おうと思うたらオープン価格になっとんが結構多いんじゃねん ですか今、14人乗りやこうというたらクラウンがハイブリッドが何ぼじゃというのは出とんじ やけど、そうじゃのうてあるんじゃねんかなと今思うたんで、できにくいんかな、それでメー カーに聞かにゃおえんのんかなとも思うたんじゃ。それともう一個が、乗る車じゃけん特殊な ことをせんのんかもしれんけど、さっきの消防車と一緒で、装備品をシートベルトをせにゃお えんじゃとか何とかつけにゃおえんというのもあるんじゃねんかなと思うて、言やあオプショ ン的なこともあるんかなと思って、見積もりとってなかったらやったときにこれより高うなる ということは絶対ねえと思うとんじゃけど、なったら大変なこっちゃから、僕がしょったとき には余分につけとって、残ったら最後に12月補正ぐらいのときに、例えばと言うたら落とすと いうようなことをやりょったんじゃけど。

#### 原田総合政策部長。

○総合政策部長(原田昌樹君) 車なので、皆さんも車を買うときにはやはり値引きというのがあると思うんです。ですから、そういった値引きのあたりも考慮して、予算のほうは要求をさせていただいております。装備品なんかについてもメーカーに確認しながらいろいろこういった装備品だとどれぐらいになるかということも今後の納入の際の参考にさせてもらってますので、そういうことで見積もりは参考までにとらせていただいております。

手続については入札をしますので、適正な価格で入れれるというふうに思っております。 ○委員長(北川勝義君) わかりました。ぜひ僕は、要望というたらおえんのじゃけど、赤磐市内にも自動車屋さんがぎょうさんあるんで、これが大型の28人乗りとか40人乗りじゃったら修理がふそうとかいすゞとか日野へ持っていかにゃ無理なんじゃけど、やっぱり小めえ分じゃからできりゃあ市内業者で。そういうのを扱いよりゃ消防車の可搬やこを市内業者で買うんと同じで、また後アフターのこともあるんで、できりゃ活性化にもつながるんでしていただけりゃ。これは要望ですけえ、僕は要望しちゃおえんのじゃけど。

# 下山委員。

- ○委員(下山哲司君) 今、委員長が言ようられることと関連しとんじゃけど、特注品以外は 市内の業者で入札をするというように今まではやってきょうられるけど、今回はそれとは変わ ったことはせんのでしょう、今までどおりの入札の方法をやるんでしょう。
- ○委員長(北川勝義君) 500万円じゃけえな、知れとるわな。

- ○委員(下山哲司君) じゃけえ、特注の場合は……。
- ○委員長(北川勝義君) しゃあねえ、消防車や救急車はもう仕方ねえ。
- ○委員(下山哲司君) 市外もあり得るけど、一般のものに関しては市内の業者で発注をする というふうに今までやってこられとんじゃから、これからもそうせられるんでしょう。それだ け答えてください。
- ○委員長(北川勝義君) 大きさというたら大体どのぐらいの形、キャラバンぐらいかなキャラバンみてえな。そんなぼっけえこたねえな。

発注の方法。

- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 徳光参与。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 先ほどの大きさですけども、一般のワゴン 車よりは一回り大きいと思います。
- ○委員長(北川勝義君) 大きさええ言ようるがな。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) それから、発注の方法につきましては今までどおりという形でやらせていただきたいと思います。
- ○委員長(北川勝義君) わかりました。 はい、佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 僕が言いたいのはそういうことじゃなくて、1社とると、仕様というか思惑がわかってしますんです、どういう製品がいいのか。値引きの話をされましたけども、同じ車種で一つのメーカーでこれはここでしか買えないんだというものを入札価格でだっとやるんであれば、当然ながらそりゃ営業努力が出るでしょう。各社それぞれ特徴があって各社それぞれ仕様があるんです、そういう中で1つ仕様をとるということは仕様がばれちゃう、思惑がばれちゃうということじゃないですか、値段以外にもあるんじゃないですか、必要な部分というのが。値段次第なんですか、これは。
- ○委員長(北川勝義君) はい、原田総合政策部長。
- ○総合政策部長(原田昌樹君) 委員御心配のような特殊なものはございませんので、御懸念のところはないと思っております。
- ○委員長(北川勝義君) よろしいか。 他にありませんか。

#### [「なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(北川勝義君) なければこれで総合政策部のほうは終わりたいと思います。 続きまして、総務部の説明を願いたいと思います。 はい、入矢課長。
- ○総務課長(入矢五和夫君) それでは、総務部の資料の2ページ目のほうをごらんくださ

V10

いわゆるマイナンバーの関係の制度でございます。

補正予算書のほうは9ページ、それから予算の説明資料のほうは4ページ、5ページの中段 あたりに記載がございますので、あわせてごらんください。

こちらは社会保障・税番号制度、マイナンバー制度の電算システムの整備のうち、厚生労働省のほうから仕様提供がおくれまして26年度に実施できなかった3システムの改修ということで、このたび仕様が示されまして補正予算を計上させていただいております。

歳出で2款の総務費、1項総務管理費、8目電子計算費、13節の委託料でございます。システム保守等委託料といたしまして815万4,000円、内訳でございますが、介護保険システムの改修が302万4,000円、それから後期高齢者医療システムの改修のほうが253万8,000円、それから生活保護システムのほうが259万2,000円ということでございます。

歳入につきましては、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務 費補助金ということで、社会保障・税番号制度システム整備費補助金ということで先ほどの歳 出の3分の2の額で543万6,000円ということになっております。

それから、ちなみに個々の番号通知のほうがこれから始まるということで、こちらのほうは J-LISという機関のほうに全国的に委任して行うということでございます。それから、写真の入った個人番号カードというのもこれから作成、配付ということになりますけれども、それぞれにつきましては9月の補正のほうでそちらの費用のほうが必要となってまいります。 100%の補助というふうな情報も聞いておりますので、こちらのほうはまた9月の補正のほうでよろしくお願いいたします。

総務課からは以上でございます。

- ○くらし安全課長(歳森正年君) 委員長、くらし安全課、歳森です。
- ○委員長(北川勝義君) はい、歳森課長。
- ○くらし安全課長(歳森正年君) くらし安全課からは総務部資料2ページの下段のほうをごらんいただきたいと思います。補正予算書のほうでは7ページと9ページになります。補正予算説明資料では2ページ、歳出の関係は4ページから5ページになっております。

今回の補正は、消費生活相談員として1名の方にお願いしておりますが、平成27年1月に消費生活アドバイザーの資格を取得したことによりまして報酬額の引き上げを行うための補正でございます。

まず、歳出なんですけども、2款総務費、1項総務管理費、10目消費者行政推進費、1節報酬、嘱託員報酬として21万6,000円、それから共済費で社会保険料ほかで4万5,000円、合計26万1,000円のほうを計上しております。

歳入につきましては、15款県支出金、2項で県補助金、1目で総務費県補助金、1節総務費補助金、消費者行政活性化事業補助金として13万円計上しております。歳出26万1,000円の2

分の1の補助となっております。

それから、総務課の資料の6ページのほうにアドバイザー制度についての資料と7ページに は消費生活センターを今後設置した場合の体制図ということで参考につけさせていただいてお ります。よろしくお願いいたします。

○委員長(北川勝義君) これでもう終わりじゃな。

総務部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問はありませんか。 ありませんか。

- ○委員(松田 勲君) いいですか。
- ○委員長(北川勝義君) 松田委員。
- ○委員(松田 勲君) マイナンバー制度でお伺いしたいんですけど、余り詳しいことを言ってもあれだと思うんですけど。ちょっと聞かれたのが今言われた写真です。写真とかは無料でして、今みたいなスマートフォンとかでできるとか書いてあるんですけど。これは、基本的には有効期限とかあるんですか。写真なんかは、例えば赤ちゃんから皆どんどん変わっていくと思うんですけど、ぞういった有効期限とか、前の住基カードなんかはあったと思うんですけど、そういったのはあるんですか。
- ○総務課長(入矢五和夫君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、入矢課長。
- ○総務課長(入矢五和夫君) 一応、成人の方については10年間で、子供さんについては5年間というふうに聞いております。
- ○委員長(北川勝義君) よろしいか、松田委員。 松田委員。
- ○委員(松田 勲君) それと、今のセキュリティーの問題で、厚生労働省の例の年金問題とかいろいろ国のほうで漏えい問題が出ております。そういった中で、企業なんかも今セキュリティーの取り組みをしていると思うんですけど、企業も関係してるんですね、これは。そういった中で、市としては10月にこれが発行されて1月から実際施行されていくと思うんですけど、一番皆さんが心配されてるのはセキュリティーの問題だと思うんです。市として何か、今のそういったシステムのいろいろなことやろうとはしてると思うんですけど、セキュリティーの対策はどういうふうにしようとやられてるんですか、わかれば教えてください。
- ○委員長(北川勝義君) はい、入矢課長。
- ○総務課長(入矢五和夫君) セキュリティーのほうは皆さん今関心をお持ちだと思います。 今回、日本年金機構の関係では通常の基幹系、独自の回線でのネットワーク以外の、通常の職 員が使うようなパソコンのほうにデータを移管して動かすというような、ちょっと不適切な使 用が認められたことが原因というふうにも聞いております。赤磐市の場合でも当然住基ネット

とか、行政系の独自回線を使ったものと職員が使うものというのは完全に切り離して、物理的 に切り離して情報が漏れないような対策はとらせていただいております。当然、使う者は職員 なんで、そのあたりは職員の研修等も徹底して適正な使用ということで情報の漏えい等につい ては万全を期していきたいというふうに思っております。

- ○委員長(北川勝義君) 松田委員。
- ○委員(松田 勲君) 済いません、今の話はわかるんですけど、ちょっと具体性がないんですが。要は、人だと思うんです。心配しとんが、どんなセキュリティーソフトを立ち上げてやろうが普通の回線とかえてやろうが、結局それを開く、使っていく職員の問題だと思うんです。これは誰でも彼でも開けるような状態にはならないんでしょう。ある程度限定された職員の中で、もとのハードから引っ張ってくるような、そういった場合を限定するとか、あと具体的に10月から配られるわけですから実際はいろんな情報が1つになるわけですから、そういった意味での教育は具体的にどういうふうにしていこうとしているのか、もう一回ちょっと確認をお願いしたい。
- ○総務課長(入矢五和夫君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 入矢課長。
- ○総務課長(入矢五和夫君) 先ほど言われました教育につきましては、セキュリティー研修 ということで職員のほうには徹底をさせていただいておるところでございますし、今、年金機 構を初め、よそでこういう漏えいが起こったというふうな情報も逐一全職員のほうには通知を させていただいて、その対策法等についても検討するようにやっております。
- ○委員長(北川勝義君) 松田委員。
- ○委員(松田 勲君) ちょっとしつこいようなんですけど、セキュリティーの問題なんで、去年ベネッセさんの漏えい問題がありました。その後この年金があって、その後また今度はけんぽの問題がありました。だから、続けてあるわけです。あれだけ騒いでやってるのに、そのときに手をきちっとやってたはずなんですけど、結局やってたんかやってないんかわからんような状態で今回なってきてるわけです。今回のマイナンバーというのは、本当に使えばすごくいいシステムだと思うんです。持ってる市民にとってもこのカード一つでいろんなことができると、コンビニでもいろいろできるようになるわけです。コンビニ納税とかいろいろありましたけど、そういったことも全部これ含めてできてる。会社によっても会社の健康保険とかそういったことも全部このカードでできるわけです。そういったどんどん広がっていく中で、いろんな情報が全部入ってるわけだから、そういった意味で職員、使う人の教育とか、そういったハード的なこともきちっとやっていかなくちゃいけない、そういった中で私が聞きたいのが、赤磐市としてきちっと準備ができてるのかどうか、しているのかどうかだけ、もう一回お願いします。
- ○総務課長(入矢五和夫君) はい、委員長。

- ○委員長(北川勝義君) はい、入矢課長。
- ○総務課長(入矢五和夫君) 当然、使用する者の制限というのはきっちりさせていただいております。それから、必要なものを抜き出したりするのもパスワード等も当然使用してするような徹底は図っております。研修等についてもこれから力をより一層入れていきますので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(北川勝義君) よろしいか。

僕はちょっと1個思うたん、今、年金の関係で漏えいしたということで、これは民主党が言うたり、政党の名前を出さんでもええんじゃけど、これはだめじゃというて今松田委員が言ったセキュリティーの話があって、もうやらんほうがええんじゃねえかというたりする、何かどうのこうのという話がちょこちょこ新聞に出たり話をしょうりますが、これは進んでいくんかな、もう。いくんかな。26年度実施できなんだがん、来なんだから、総務省が来なんだ。今度はやってきたんじゃけんいくということかな、そこだけ。どうなっとんか、確認だけ再度。

はい、馬場部長。

○総務部長(馬場広行君) 年金問題から扱い方というのが非常に問題になっております。そういう中で、去る6月10日に全国市長会のほうがございました。この中で緊急決議ということで決議をされておるようです。その内容を見ますと、当然今回の年金問題の実態把握、問題検証、それから徹底的に原因究明を行って再発防止策を講じることということと、それからもう一つは、万全の措置をとるとともに国民に丁寧に説明をして今年10月から個人番号付番通知、来年1月から個人カードを交付するということを確実に実施することということで全国市長会のほうでも緊急決議をいたしております。そういうことを踏まえる中で、いろいろなニュース等で流れておりますけれども、予定どおりに進むものというふうに私どもは思っております。以上でございます。

- ○委員長(北川勝義君) わかりました。 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) マイナンバーは今聞かれたんでいいです。聞こう思よったんですけ ど。

くらし安全課の消費生活相談員1名、これは資格を取ったから上げるというて、設置をする ときに資格がなくてもよかったんですか、これは。

- ○くらし安全課長(歳森正年君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 歳森課長。
- ○くらし安全課長(歳森正年君) 設置というのが、消費生活センターを設置する場合は相談 員が必要になりますけども、相談室の場合は相談員またはそれと同等の知識、経験を有する者 を配置しなさいという形になっておりますので、現在はそういう形で配置をお願いしておりま す。

- ○委員(下山哲司君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、下山委員。
- ○委員(下山哲司君) そうすると資格がある、のうても値打ちが一緒に思うんじゃけど。取られて高度になるから費用も上がるんかもしれませんけど、その辺が私はようわからんのでお聞きしたんですけど、どのような認識を持てばいいのかという。
- ○委員長(北川勝義君) 歳森課長。
- ○くらし安全課長(歳森正年君) 下山委員の言われたとおりなんですけども、現在消費生活 に関するトラブルというのが大変複雑で難しい問題が多くなっております。単なる相談を受け る者ではなかなか対応はできないという状況が現在発生してきております。それに関して、また法律に精通した者が必要というようなことも言われております。専門員として資格を取った 者を配置することでそういったことも解消できてきますので、より市民の方に安心して相談の ほうが対応できるというふうに考えております。
- ○委員(下山哲司君) ありがとうございました。
- ○委員長(北川勝義君) はい、佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 済いません、何かデジャビュのような話なんですけども、この相談員の資格というのが民間の認定資格ですよね、国家公務員とかの、要するに公的な資格じゃないですよね。民間の認定資格なんだけども、この認定資格を持つことと持たないことの違いというのは何だったんですか、もう一回教えていただいていいですか。
- ○委員長(北川勝義君) はい、歳森課長。
- ○くらし安全課長(歳森正年君) 資格を取るということで、研修の期間も当然何週間か研修 を受けていただきますし、それに対してまた試験を受けていただきますので、各種いろんな知 識、情報等を収集できていろんな相談に対応できるということで、そういった資格を取って相 談者にアドバイスをしていただけるということから資格のほうを取っていただいています。

それから、現在資格を持っている者が消費生活アドバイザーと消費生活相談員さんともう一つ3種類の資格があるんですけども、そういったものを持った者を基本的には配置してくださいという義務的なものではないんですけども、国のほうからそういった者を置いてくださいというものを受けての対応という形を考えております。

- ○委員長(北川勝義君) 佐々木さんよろしいか。
- ○副委員長(佐々木雄司君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) 佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) そういうことをお尋ねしたかったんではなくて、消費生活アドバイザーという認定資格をいただくと、どういうメリットがあったんでしたっけ、それをお尋ねしたかったんです。たしか、将来このアドバイザーという者は消費生活室ではなくて消費生活センターを開所するときにアドバイザーという方が1名以上いなければいけないんですよと

いう話だったように思うんですが、それでよろしかったですか。

- ○委員長(北川勝義君) はい、課長。
- ○くらし安全課長(歳森正年君) 佐々木委員の言われたとおりで、消費生活センターを設置する場合は相談員を置かなければならないという形になります。その相談員の資格というのが現在の消費生活アドバイザーを持っている者はそれに準ずる者として相談員の資格を有するという形で認められる形になりました。これは26年の法改正でそういう形に変わりましたので、将来消費生活センターを立ち上げる方向でこれから検討していくわけですけども、今の相談員さんがそういった資格を取っていただいたことで一つの条件がクリアできたというふうに思っております。
- ○委員長(北川勝義君) 佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) それでは、そういう将来の足がかりができたということについ ての給与の増額という形の話なんですね、これは。よろしかったですか。
- ○委員長(北川勝義君) はい、課長。
- ○くらし安全課長(歳森正年君) 言われたとおりでございます。
- ○委員長(北川勝義君) ちょっともう一遍、くどいんじゃけど。

マイナンバーなんじゃけど、要らんことを言うんじゃけど、別に民主党が言よる味方で、自 民党の反対しょうるとかじゃねんじゃけど、決まっとるこっちゃけど。これは今ごろ何でも絶 対心配ねえというてやって大概すぐに破られるが、セキュリティーじゃねえけど、イタチごっ こじゃねえけど。これはええこともぎょうさんあるんじゃけど、僕が今言うた事業者のほうも 教育せにゃいけんで。事業者が見えるわけじゃろ、従業員のやこは。そういなときにさっき の、余り言いとうねえけどベネッセじゃねえけど、ようけえこんなん売れたんじゃという話が 出てきそうなな、将来的な話じゃけど、また何か。皆、でえれえ手入れしてやりょうるけど。 事業者が、ここへ書いとる、管理を徹底せえというてシュレッダーじゃ何じゃかんじゃ言よう るけど、あれをせえ言うが、なかなか結果できんような、せえとまたイタチごっこというたら おかしい。これを悪利用しょうと思うた者はまた考えるから、同じような者が。また近い将来 というんじゃねえけど、言い方悪いけど、平成30年ぐらいにはこれが出たんじゃというような ことは出てこうな、これをようして。これ詐欺じゃねえけど、要らん話ししょうたらおえんの じゃけど、そういうこともあって、僕は事業者とか皆、個人もじゃけど、徹底をもっと、PR というんかな、やるべきじゃねえかなと思って、こねえ言よっても何か本当に出てきそうな気 がして、すぐ。やってもらいてえということをちょっと今思うたん、それについてどう考えら れとん、マイナンバー、これだけで終わりかな。マイナちゃんというのを配ったら終わりか、 広報へ出したら、いやいや、もっと広めんのんかな。広げるというか、研修せえとか言うんじ やねんじゃけど、何かねんか、例えば商工会じゃねえけど、どんなですかな。

はい、課長。

○総務課長(入矢五和夫君) 事業者のほうの御心配だと思います。事業者自体が利用するというよりは給与の支払いの関係とかで、自分のところの従業員さんのマイナンバーをそこに記入して税務署に提出するとかということで、そちらから芋づる式によその分が出るようなことは考えられないと思うんです。自分のところの事業所の従業員さんの分というのはそれぞれの事業所のそこが確認をしますけども。

○委員長(北川勝義君) わかりました。

何かあれじゃな、全部監視さりょうるようなもんじゃな。映画の未来のあれじゃねえけど、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
て談、削 除してください。

例えば、僕らでもどっかでデートしょうたとか、昼飯は何を食べたというんまで全部管理されて、近未来型というんじゃねえけどな、変なあれじゃな。今思いました。

他にありませんか。

# [「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(北川勝義君) なければ総務部をこれで終わりたいと思います。

とりあえず続けてえと思うたんですけど、消防本部と教育委員会のを昼から昼食後にさせて いただきたいと思います。

それから、あと請願がありますが、請願の安全保障制度と日本で海外で戦争する国について ありますが、これについても午後にさせていただきたいと思います。

皆さんにお諮りしますが、大変申しわけないんですが、今農繁期とかいろいろなこともありますので、それでどうこう言うんじゃありません、本会議中ですが、12時半ぐらいに開会させていただくということでやらせていただいて、2つのことをやっとったら1時ごろまでかかるんじゃないかと思います、早くても。

今、紹介議員が朝から来られとんで1時には来ていただいて、紹介議員も早くして終わりたいという気持ちがありまして、30分でもちょっとでも早くやってあげたいと思うとんですけど、どんなですか。それとも1時までぴちっととれというんじゃったら1時までとりますが。

#### [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(北川勝義君) 別に問題ないですね。

ほんなら、皆さんいろいろ意見もありますが、12時半まで休憩ということで食事休憩、それ から12時半から再開させていただきます。

そして、紹介議員の方については、福木議員、丸山議員、1時までにはお入りください。お願いします。

それでは、12時半まで休憩します。

午前11時58分 休憩 午後 0 時30分 再開

- ○委員長(北川勝義君) 再開します。
  - 続きまして、消防本部のほうからお願いしたいと思います。
- ○消防本部消防総務課長(小竹森美宏君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、小竹森課長。
- ○消防本部消防総務課長(小竹森美宏君) それでは、消防総務課から補正予算につきまして 説明をさせていただきます。

まず、歳入になります予算書 7ページ、説明資料 2ページ、3ページをごらんいただきたいと思います。20款諸収入、5項雑入、4目雑入、1節雑入、コミュニティ助成事業助成金になります。これの1,060万円のうち50万円が赤磐市少年婦人防火委員会の消火体験装置整備の助成金となります。

続きまして、歳出になります。予算書12ページ、資料8ページ、9ページになります。9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、19節負担金、補助及び交付金、コミュニティ助成事業助成金50万円は先ほどの赤磐市少年婦人防火委員会の消火体験装置整備に係ります購入費を補助するものでございます。

次に、2目非常備消防費は消防団条例の改正によりまして団員数が減員となっております。 それに伴いまして団員報酬で41万9,000円、団員福祉共済制度掛金で3万6,000円、消防団活動 補助金で14万6,000円をそれぞれ減額するものでございます。

以上です。

- ○委員長(北川勝義君) 執行部のほうから説明が終わりました。補足説明が終わりました。 委員の皆さん、何か質問はありますか。
- ○委員(下山哲司君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 宝くじの関係の、誰が今赤磐市は宝くじの役員をやっとん。
- ○委員長(北川勝義君) よう言ようることがわからん。何。
- ○委員(下山哲司君) 岡山県の宝くじの関係の構成メンバーがあって、市町村から役員が出ていってやりょうろう。
- ○委員長(北川勝義君) 出てねんもおろう。割り当てが1つあるんかな。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 県を通すんじゃなかったですか、県にありますよね、宝くじの 財源は。
- ○委員(下山哲司君) 県の組織の役員、赤磐市から出てねん、今。赤磐市が知らんというた ら、まあおるはずじゃ。
- ○委員長(北川勝義君) どうしたん。どんなん。
- ○委員(下山哲司君) おらんの。把握できてねん。
- ○委員長(北川勝義君) おらんじゃろ、役員になってねえということは。

馬場部長。

- ○総務部長(馬場広行君) 宝くじの関係でございますけれども、担当部署が協働推進課になりますので、申しわけございません、私どもは今現在把握できておりません。済いません。
- ○委員長(北川勝義君) いやいや、そういう意味じゃのうて、協働推進室じゃのうて、赤磐 市があるんなら市長がなっとるか副市長がなっとるとか、じゃから、なってねんじゃろ、大抵 そりゃあ、今。
- ○委員(下山哲司君) 職員とは限らんでしょ。
- ○委員長(北川勝義君) 職員じゃのうて、ちょっと聞いてみて。
- ○委員(下山哲司君) わからなんだらまた後から教えてくれてもええんじゃけど。
- ○委員長(北川勝義君) 他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(北川勝義君) なければこれで終わりたいと思います。 続きまして、教育委員会のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。
- ○学校教育課長(石原順子君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、課長。
- 〇学校教育課長(石原順子君) まず、教育委員会の資料 1 ページ、それから補正予算書の入 7 ページ、出でいきますと13 ページ、あわせて予算説明資料の3 ページ、9 ページを見ていただけたらと思います。

歳入についてです。生徒指導総合実践事業、市内小学校2校への登校支援員の新たな配置決定による増額です。15款県支出金、3項委託金、4目教育費委託金、1節教育費委託金の生徒指導総合実践事業委託金ということで133万4,000円を計上しております。

続いて、歳出になります。

まず、産官学連携事業です。これは平成27年8月までの1年間で実施予定でした産官学連携 事業を平成28年3月まで継続することによる増額となります。10款教育費、1項教育総務費、 2目事務局費の13節委託料、学力向上検証事業委託料ということで56万3,000円を計上してお ります。

続いて、生徒指導総合実践事業です。先ほど歳入で説明しましたものの歳出の部分になります。 1 節報酬、嘱託員報酬として129万6,000円、 9 節旅費として 1 万2,000円を計上しております。

大変失礼いたしました。先ほどの産官学連携事業のほうで1つ説明が漏れておりました。委託料のことについては説明をいたしましたが、もう一つありました。14節使用料及び賃借料、システム機器借上料として82万8,000円を計上しております。

以上です。

○委員長(北川勝義君) 執行部のほうから補足説明が終わりました。

委員の皆さん何か質問はありますか。

- ○委員(下山哲司君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 産官学の関係でお尋ねしたいことがあるんですが、いつの学年でやったんが一番効率がええんかというのはどういうふうに理解、解釈せられとんか、それを教えてください。
- ○学校教育課長(石原順子君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、石原課長。
- ○学校教育課長(石原順子君) 今お尋ねいただきましたことについて、現在の行っている昨年度、26年度は5年生で、また今年度は6年生で引き続きやっておりますので、より適切な学年について現在検討しているところです。
- ○委員(下山哲司君) 委員長、よろしい。
- ○委員長(北川勝義君) はい、下山さん。
- ○委員(下山哲司君) 5年生でやって、今6年生でやりょうるというんだったら、やってない人をやらなんだら理屈というもんに合わんと思うんじゃけど、5年生でやってそれじゃ足らんから補足的に6年生のあれまではやるという考え方だったんでしょ。だから、それだったら言ようることと話が違うんで。僕が言よんのは、いつが適齢期ならというのをお聞きしたんで、それはどういうふうに把握しとんかということを聞きたい。
- ○学校教育課長(石原順子君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 石原課長。
- ○学校教育課長(石原順子君) 今の御質問、大変説明が不十分で済いませんでした。最も適切なのは5年生であると考えております。
- 〇委員長(北川勝義君) 考えとんじゃのうて、5年生が適切なから5年生の調査を全国でするんじゃがな。赤磐市が考えんのんじゃ、全国でそう決めてあるからやりょんじゃろうが、中1も大事なから中1もデータとりょんじゃろ。
- ○委員(下山哲司君) 委員長、よろしい。
- ○委員長(北川勝義君) はい、下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 一番子供が教育の学力をつけるのに適した年齢というんがあるんでしょ、それが5年生じゃとこういうふうな考え方で5年生にしたんじゃろ。じゃから、それに対してどういうあれがあるから5年生にしたんじゃというふうに答えてくれなんだら、聞いたことに意味なしてない。さっきの答弁でしたら、5年生でやりょって足らんから補足したんじゃろ、じゃから既定を分けたという話にはならんのんで、6年生をするんならまた違うところでせなんだら継続してやったんじゃ意味がない。そういうふうに聞こえたんですけど、どんなんですか。

○委員長(北川勝義君) 違う、石原さん、今言よんのは、僕が口挟むんじゃねんじゃけど、国が義務教育の中で小学校課程じゃ5年生を基本的に見ていくというこってやりょうるわけじゃろ、それを今伸び率がええとか、これが調査で一番ええということで決めて出しとるこっちゃろ、それに従ってやりょうるわけじゃろ、学力テストもやっていきよんのは。4年生や3年生ありゃすまあ、全国統一のは、これが一番みやすいけん比較しやすいから5年生がしょん、それで今赤磐市は5年生をやりょうるときに8月からやった、9月からやった途中からやったから半年間はもったいねえからやらせてくださいと、公平なことにはちょっと欠けるけど、もう6カ月延長させてくれと、そしたら中学1年生になったときの試験のときの成果はまたより一層どれだけ伸びたというのも調査できるというて教育長がそういうて答えられたんじゃねんか。今、言うのは5年生がどうのこうの、勝手にこっちが決めよんじゃのうて3年生をしょうと思うてやりょんじゃねえ、5年生がというてこういうになってきとん、そこのところを答えてもらわにゃおえんのじゃねん、違うんかな。教育長どういなですか。

- ○委員(下山哲司君) 根拠が。
- ○教育長(杉山高志君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 教育長。
- ○教育長(杉山高志君) おっしゃるとおり、5年生の学年が教科内容的にも一番多く、その5年生までの成果が全国で6年生の全国学力調査で結果が出てまいります。そして、延長をお願いしておりますのは半年間、現在です。続けて、中学1年生に岡山県の学力状況調査があります。それに向けてより具体的な成果資料をいただきたいということで、半年間の延長をお願いしている事業であります。

以上であります。

○委員長(北川勝義君) じゃけん、僕は下山さんに言よんじゃけど、いっつも聞きょっても歯切れが悪いんじゃ執行部というのは答えるんじゃったらな。あんたらいっつも言う、プロパーじゃから、自分らでわかっとるんじゃったら、わかったことを説明しょうと思うのに、僕ら、我々ははっきり言って素人に毛が生えたようなもんじゃ、はっきり言う、わかりゃへん。説明しょうと思ったら、自分の考えを10割人に伝えてやろうと思ったら、20割ぐらいわかっとかにゃおえんわけじゃ、倍ぐれえわかってやっと半分、100%説明してもこっちのほうは50%ほど聞いたら最高じゃ、そりゃあ。それをもうちょっとわかりやすう自信持って答えてもらわにゃ。思うんですとか、さっきの、だと思うんじゃとかでしょうとかという話じゃのうて、こうなってこうなっとるというのやってもらわなんだらちょっと困るんで、これからは市長、一般的に委員会もしょん、だてやだらだらしょんじゃねえんじゃから、やっぱりそういうこともちょっと考えていただきてえと思うとりますんで、よろしゅうお願いします。

下山さん、よろしいか。

○委員(下山哲司君) はい。

○委員長(北川勝義君) はい、下山委員。

○委員(下山哲司君) 僕も長年ここへ出させてもろうとるから、長年いろいろ蓄積はここに ある。ある中で、聞くとじゃな、いっつも僕が言うので、一貫性した関連のある答弁をしてく ださいとお願いするのは、聞くたんびに人が変わったら内容が変わるんです。

じゃから、どういうふうに把握してもろうとるかなというのを聞いとんじゃから、教育長の仕事ができてなかったというように僕は受け取るんじゃ。そういう目的を持ってやるんじゃから、こういうふうにしなさいという指導ができてねえというふうに受け取りょんですよ。それを言おう思うて、聞きょんじゃから、それから教育長に聞くんじゃけん、わかる。じゃから、そういうふうな気持ちを持っていてもらわんと、ただここへ座っとるだけだったら来んでもええんじゃけえな。だから、来ただけの、時間かけただけのことは何か言うて帰りたいし、今までの思いを話すのが、僕いっつも市長に熱い思いを語ってください言うけど、語ってもらえなんだら頭の中ねえんじゃ思うとんですよ。じゃから、僕はそういうことで会話をしょんで、一貫性のある回答を下さいというのはそこなんです。だから、これからまた教育長に質問しますから、今の話は大体理解できてます。

そこの中で、本会議場でもいろいろ答弁をせられて、ずんずん答弁がようなってきたから安心はしょんですけど、もう少し平等性というのを、僕は質問したら何でかというたら、してもらえた子としてもらえん子が同じ学年におるということがいけんと思う。それをさせん市長が悪いと思う。銭金だけじゃねえ、教育は銭金じゃねえと思う。そりゃ映画撮るよりは、その子供に全部しちゃったほうがええです。10周年って子供に、赤磐市をかけるんじゃ言うんじゃったらそれのほうがよっぽどすばらしいと、僕はもう……。じゃから、そういう物の考え方からしたら、試験的にこの学年だけじゃなしに、全部の5年生にやってもらいたい、それを言よんです。

前の総務委員会でも言うとるけど、ずんずんずんずん近いとこになって、日にちがたちょうるから近うなるんですけど、いつからぐらいはやりたいとか、そういう答弁をしてほしい。そのための委員会ですから、執行部はもう執行権があるんですから、これいつからやるんじゃという、じゃけど委員はそれを聞くのが仕事ですから、そういうふうな考え方で答弁をしてほしいのと、形式だけの答弁じゃなしに、本当にこういうふうにしたいんじゃというのが伝わってくる答弁をしてくださいというて、本会議場でお願いしとるでしょう。そういうふうにして答弁をいただきたいので、全校5年生をやるんならいつごろからやれるかぐらいの答弁は、委員会ですからお願いしたいと思う。

- ○委員長(北川勝義君) 来年4月からというて言よったで。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 来年の4月から。
- ○委員(下山哲司君) じゃから、再度聞きょんじゃ。じゃから、本会議場では聞いとるけ ど、委員会として再度。

- ○委員長(北川勝義君) はい、教育長。
- ○教育長(杉山高志君) はい、委員長、教育長、杉山。
- ○委員長(北川勝義君) 教育長。
- ○教育長(杉山高志君) 大変後押しをいただきまして、ありがとうございます。本当に大事な事業ですので、システムの改良等の研究も現在進めております。それが、本当にどの学校もスムーズに立ち上げ、あるいは授業中の機械操作、うまくいく方向で現在も努力しておりますので、それが見通しが立ち次第、学校としっかり話し合いながら拡大していきたいと考えております。

以上であります。

- ○委員長(北川勝義君) 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) それで1つ、ここのインターネットの能力がないんでしょう、予算が上がってなかったでしょう、ここ、補正で。それで、いつぐらいから上がるんか、やっぱりこういうことが必要なから、こういう時期にはこういうふうにしてこういうふうにやりたいんですというような答弁をいただきたい。
- ○教育長(杉山高志君) 委員長、教育長、杉山。
- ○委員長(北川勝義君) 教育長、おめえ先へ先へ予算のことでも言よったら、おめえは、教育長はおえまあがな。
- ○委員(下山哲司君) いやいや、考えじゃ。
- ○教育次長(奥田智明君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、奥田次長。
- ○教育次長(奥田智明君) 今教育長が言いましたように、28年度に向けてできるだけやりたいということから、ただ整備に期間がかかります。今検討中でございますが、できれば9月の補正にお願いして、28年の4月に間に合うように他の学校については整備したいとそういう考えで今進めておりますので、よろしくお願いしたいと思います。
- ○委員(下山哲司君) ありがとうございました。
- ○委員長(北川勝義君) 他にありませんか。
- ○副委員長(佐々木雄司君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) はい、佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 済みません、いろいろ先進的な取り組みをしていただいて、成果も出していただいてること、本当にありがたく思いますし、期待しております。

ところで、学力向上というのは、そういう機械操作あるいはカリキュラムだけではなくて、要するに学習意欲。この勉強に向き合う環境の維持というものが非常に重要だと思います。それでお尋ねをするんですが、せんだって市内の中学校のほうで暴力事件があったというふうに聞いておりますが、そういったようなことというのはこれからも散発するんでしょうか。とい

うのが、今言いました勉強に向き合う、そういう環境が維持できるのかどうなのか確認したい と思いまして。

- ○委員長(北川勝義君) 教育長。
- ○教育長(杉山高志君) 一概にこうですというのは申し上げられません。いろいろな状況の中で問題行動等も発生してまいります。恐らく、幾ら学校、地域、家庭、また私たちが努力していってもさまざまな問題というのは起こってくるだろうと思います。それを想定しながら落ちついた学習環境を整備し、学力向上へ向けてやっていく、もうこれが今言える精いっぱいのことであります。
- ○副委員長(佐々木雄司君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) ありがとうございます。

目的は、子供たちの学力向上、人間力の育成であるとかこういったようなものなんだろうと思います。それが一つのあらわれとして、今回はこういうタブレット型の産官学の協働事業ということでの取り組みになっているように思います。ということになったら、タブレットだけではなくて、本市というのは子供の学力、人間力の育成というようなところにあるのであれば、やっぱりこれを最大限生かしていけるような、そういうような環境づくりというのもあわせて考えていかなければならないんだと思うんですけども、繰り返しになりますが、せんだって暴力事件が起きていますけども、こういったようなものの再発防止について今取り組んでいらっしゃるようなこと、あるいは検討していらっしゃるようなことがあったらちょっと教えていただけないですか。

- ○教育長(杉山高志君) 委員長、教育長、杉山。
- ○委員長(北川勝義君) はい、教育長。
- ○教育長(杉山高志君) 本当に今は、各学校の生徒指導担当者を中心として、今問題を起こしている生徒たちについて、確かに家庭的な問題等もございます。学校と家庭と地域と連携をとって、特に中学校につきましては、地域推進本部等のお力をかりながら地道にやっていく、それを積み上げていくと、その方向でしかありません。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) せんだって、B&Gのときに教育長のほうからお話しいただきました岡山県と岡山県警の青少年の協定のお話をお尋ねをしているんですが、これは岡山県の教育委員会のほうから各市町村、私たちの赤磐市のほうにもこういう現状を踏まえて所轄、地元警察のほうとの協力体制でこの青少年問題に当たってくださいという要請がありましたけども、それについてはどのようにお考えになられてるんですか。
- ○委員長(北川勝義君) 答えられるんだったら、教育長。

○教育長(杉山高志君) ありがとうございます。

本当にいろいろな関係機関と協力をしながら子供たちを見守っていきたい。子供たちの行動 範囲等も広がっております。そういう中で、連携をしっかり警察ともとっていきたい。そうい う面で、御理解をいただけたら大変ありがたいと思います。

- ○委員長(北川勝義君) 佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) いいですよ、もう結構です。
- ○委員長(北川勝義君) よろしいですな。

僕の経験談から言ったら、僕もなかなか頭のええ子じゃって、勉強せんけえこのような状態 じゃけど、やっぱり仕事でもじゃから、能力の伸ば……、田中おめえ、肘をつくなよ、おめ え。わしもこうやって言うて、物を言うてといようたら大儀なろうがな。

変な言い方じゃねえんじゃけど、人間じゃから、あんたよう頑張りょうるなとかというて言ったら、やっぱり機械が言うんとは違うんで、僕ら特に調子ええほうかもしれんけえ、よう頑張ったな人の倍頑張れというて、ほな頑張らなおえんと思って勉強するとか。たとえ、勉強ができるできんは別で能力の発揮の仕方じゃけど、やっぱりそれを引き出す先生というんかな。今同僚の佐々木委員が言われた暴力事件のこともあったんじゃけど、今回は生徒が先生を殴ったんじゃ、僕らの小めえときには、下山さん、先輩つかまえて、そういうことは絶対、先生が殴ることはよう、先生に差しで殴られたりようそういうことはしょっちゅうあったんじゃけども、逆の今ごろはそういうことになって、僕は逆に怒られても先生のとこへ会いに行ったり、先生が指導してくれたりするのがあって、先生の指導の仕方によって勉強する、せん、すねたり、いろいろあらあな人間じゃから、そうなるんじゃけど。

ちょっと今学校教育のことというて言うたけえ、この全体ちょっと僕も飛んでしまうんじゃけど、何が言いてえというたら、先生が毅然としたような態度をとれんというんかな、とれんというたらおかしい、先生がしたら児童虐待したじゃとか、手でも先生が、生徒が殴ったら殴り返したら、もうあと一年で退職金もらよるのがぱあなってからやめにゃおえんというような、何かそねえな時期というかな。昔は先生がたたいたりしてから、親が怒って、そりゃもうちょっとたたいてくれりゃええんじゃ言よったのに、わしらいっつも言われよったけど、権限がもうモンスターペアレントじゃねえけど、子供のほうのが、生徒のが力が強うなってな何か。

どうも学力向上どうこういう話じゃ、システムじゃけんそういうことはええんじゃけど、ちょっと先生がやりがいが、伸び伸びというんかな、先生が伸び伸びというたんか、昔の青春映画見よんじゃねえんじゃけど、何かあってもええような気がちょっとするというんか、何かあったら、この間も全然、それてしまうんじゃけど、傍聴できょう来られとるけん、長うしたらいけん。議員がNPOの関係や何やかんやでボランティアでやりょうるのに、そしたら暴力あったどうのこうのという話もせられたんで、親愛というんか、一生懸命激論でやりょうたらつ

い手が出たり、殴るというんじゃねえんで、手が出て押したり、例えばいろいろあるんで、危ねえけんそりゃせにゃあええがなというような感じなん。先生が、例えばけんかしょったときに、ちょっとしたらこれが自分の異動になったり、今度は教頭になろうかというたらもうなれなんだりというようなことあったら意欲が半減すんじゃねえかと思うてな。これはちょっとどうこう言い過ぎなんじゃけど、そういうことが往々にしてあるんかなと思って、今の時代背景というんか、ようわからんのじゃけどな。僕ら先生殴ったことは、殴られたり立たされるばあの係やったから、好かれとんもあったけど、いろいろあるん、ちょっとまあと思うたんですよ。

それで、そのことはさておき、それはそれで僕の気持ちですけん、先生に伸び伸びやってもろうたら、能力も伸び伸び生かせる者は、野球の監督じゃ、勉強ができるけんその人が勉強をよう教えられるとは限らんのよな。ぼっけえ勉強できんでも一生懸命教えのうめえ人もおる。うちの子供、知っとられるけど、バレーボールやこしたことねえのに子供のバレーを物すげえ指導しょん。すげえうめえ、吉井でですけどな、そういうなんもあるんで、そのことはそういうこって僕の希望です、意見として。

それから、一つ、歳入の生徒指導総合実践事業の県費が133万4,000円が、下の同じ2ですね、歳出の。これが合わせたら、130万8,000円にしかならんのんじゃ、県費のがようけえ、どういうことかな、これ。ちょっと歳入が133万4,000円あって。

- ○学校教育課長(石原順子君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) 石原課長。
- ○学校教育課長(石原順子君) その部分について説明いたします。

歳入歳出の差が、今御指摘ありましたとおり2万6,000円あります。これは、当初予算に計上していた消耗費と旅費が委託の対象となったということで。

- ○委員長(北川勝義君) 何、消防費。
- ○学校教育課長(石原順子君) 消耗費です。
- ○委員長(北川勝義君) 消耗費というて。
- ○学校教育課長(石原順子君) この登校支援員の事業に係る消耗費と旅費がついたということです。
- ○委員長(北川勝義君) 旅費は書いとるが、1万2,000円。
- ○学校教育課長(石原順子君) はい、今まで4校ついていた、その4校の方についても新た に旅費がついたということです。
- ○委員長(北川勝義君) ほんなら、あれかな、これ書いてねえけん、補正じゃから、当初からの規定で最終的には133万4,000円より多い133万5,000円とか6,000円ついとると、そういう解釈でいいんじゃな。
- ○学校教育課長(石原順子君) はい、そうです。

○委員長(北川勝義君) わかりました。

ちょっと僕はおかしいなと思っとるから。

はい、下山委員。

○委員(下山哲司君) その他で聞こう思ようたんやけど、今話が出たからついでにお聞きするんですけど、事件があったりしたら担当委員会には今までは報告があったんですけど、担当 委員会に報告がないのにここで目の前で行ったり来たりしょんじゃけど、これはどういうこと ですか。担当委員会にそういう報告がないという、初めてじゃねえかな、今まで。

赤磐市始まって以来。

報告はあった、今まではずっと。

○委員長(北川勝義君) いやいや、ちょっと待って。

済みません、大変御迷惑かけてまして、実は12日かな、奥田次長。11日か12日じゃ、12日じゃろう、11日かな。もうそんなもんわかるが、一般の質問の日じゃから、11日か12日かどっちかじゃ。11日じゃろう、たしか11日の日にこういうことがあるというて途中で、途中で奥田教育次長が言うてこられて、こうなっとってこうこうこうなるんじゃというメモ書きのをくれて、それで僕は副委員長に、佐々木さんが今度は一般質問せにゃおえんときじゃった、ちょうど。それで、ちょっと後にしてくれというこっちゃって、それからして終わったときにして、議員控室で下山さんにも言うた。光成さんにも言うたと思う、松田さんにも皆、こういう事件があったんじゃと。僕は、そのときは委員会できるような状態じゃねえし、皆さんにこうありましたというのは、僕からはこういうことがあったというのは話はしました。じゃから、委員会でじゃ、これ僕は別にそういうことを触れるつもりは。

済いません。そういうことで、今佐々木さんが速報じゃという、僕は速報じゃねえ、事後報告のこれからの報告があったと思うて受け取って、委員会開くときがあったら委員会開いてやりゃあええんじゃ、委員会開くときなかったから、本会議中じゃったから、僕は同僚委員には総務のときにはこういうことがありましたという、簡単にこういう報告受けたということは報告しております。

それで、私が正式に委員会開いてやってくれというのを招集せなんだんかもしれん。それは 招集できる状態じゃありませんし、個々には言うたつもりでありましたんで、一応たしか議長 のほうにも言うというて、教育次長言よったわな。そういうことで聞いとったと思いました。 私は一応言うたつもりじゃったんで、聞こえてなかったら、御迷惑かけたというのが1点、ちょっと待って、1点。

それからもう一点は、とめるというて、内容違うてからだっだだっだ入ってきたけえとめなんだんじゃけど、松田委員が、同僚委員にちょっととめられたんじゃけど、速報であれ何であれ、なったのを委員会でどうこうというのは、出たから下山さんの質問が出たと思うんじゃ。 下山さんも、質問じゃ出してねえつもりじゃろうけど、速報であれ何で、こういうの出たとき に委員会で、ルールとは言わんけど、控えるべきじゃねえかなと今僕はちょっと思うたんで、 そこら今までは大体ルールで控えとったような気もしたんで、と思うたんで。そこが、私の報 告というか、皆さんに言うたのがちょっとおくれたのは御容赦願いてえと思う。

下山委員。

- ○委員(下山哲司君) 今まででしたら、直近の委員会で冒頭に教育長が大体よう報告しょうられとん。だけど……。
- ○委員長(北川勝義君) 言うわな、きょうせなんだな。
- ○委員(下山哲司君) きょうねえし、その他のことじゃからその他で聞けばええわなと思う ておったんですけど、今話が出て、担当委員会が知らなんだというような話じゃ終われんのじゃな、これが。

それで、その辺が僕がいっつも言う、真剣さが足りんのじゃろうというて言うのが、それなん。構成しとるメンバーの中にはきちっと報告をして、みんなが同じ把握ができとるということでなかったら、委員会をするのに委員会に知った者がおった知らん者がおった、内容がわからんというようなことで、そういうことにはならんので、それで報告だけで終わることになるんじゃと思うんですけど、大体今までかつて報告がなかったことがないんで、今回はどういうことだったんかなというふうに、今の話でどういうふうに理解したらええんか、報告せんでもええ、委員会には関係ねえんじゃというように受け取られとんか、ちょっとその辺を回答ください。

- ○委員長(北川勝義君) その他で言うんじゃったから、おえん。 はい、奥田次長。
- ○教育次長(奥田智明君) 申しわけないと思います。 対師暴力ということで、先生のほうが少しけがをしたということから……。
- ○委員長(北川勝義君) いやいや、そんな話じゃのうて、そんな話ししょんじゃねえ、今何 を聞きょったんな、おめえら。

今下山さん、僕も気がつかなんだけん言わなんだけど、きょうは違うことを言うてきたから、それは僕は途中で局長に聞きょったらまだ、その他で言うんじゃろうと思うて、その他でええと思うて、今回のこともその他で言うんかなと思うて思よっただけで、それを聞きょうられる下山さん、どねえ、いつ言うんならというの聞きょんじゃから、この事案がどうこう云々ということ言よんじゃねえ、いつものこっちゃったら最初に当初でやりょったが、それを話ししょうるだけ。

- ○委員(下山哲司君) 教育長が答えな、最高責任者の仕事。
- ○委員長(北川勝義君) いや、いつかというのは話し聞きょったけん、そのことをその他で言うつもりやったか、どねえなんかわからん。そこのことを聞きょんじゃから。
- ○教育長(杉山高志君) 委員長。

- ○委員長(北川勝義君) 教育長。
- ○教育長(杉山高志君) ちょっと個人的なことが入りますので、休憩をいただいて、協議会に切りかえていただけたら。
- ○委員長(北川勝義君) 違う、ちょっと待って、教育長、そねえな話をしょうらん。何を聞きょんなら、おめえら、ほんまに、ふざけたこと言うな、おめえ。たかだか傍聴しとるけどうこうじゃねえわ、だてや酔狂じゃねえ。これを最初に、何事かあったら最初に、冒頭のときに、よろしいかというて、例えばじゃったら市長が冒頭言うとか、議長が全協のときに言われたろう、私ごとですがというて、議長じゃなかった、岡崎さん、副議長が言われたろう。言うたがな、葬式のことやこ、それと同じで、じゃからそれを下山さんが言わんとしょんのは、冒頭で教育長が言うんじゃったと思うたとか、それから僕はじゃから助け船、その他で言うんじゃったんかどっちならということを聞きょんじゃがな。じゃから、その他でというなら、これからその他で言わせてもらうんで、先出たからというんでええんで、それから名前係る、プライバシー係るというけど、そのときにその他をこれから言うときに、悪いけど暫時休憩してくれえとか言うてやりゃあええんじゃが。先先今暫時休憩って、何ちばけたこと言よんなら、おめえ、ふざけたこと言うんじゃねえわ、おめえ。子供やこ、かんで言うちゃろうようなこと言よんで、おめえ。わからんのんかな、こんなことが、わからんのならやめんせえ、気分悪うてかなわん。
- ○教育長(杉山高志君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 教育長。
- ○教育長(杉山高志君) その他の件でお話をさせていただきます。よろしくお願いいたします。
- ○副委員長(佐々木雄司君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 学校の教育現場の予算の話があるんですよね、冒頭に話を、そ ういう話はしていただいとかないと、整合性とれません、議論できませんよ。学校教育現場が どういう状態なのか、ぐじゃぐじゃの状態でタブレット型の勉強なんかさせても。
- ○委員(下山哲司君) 済まそう。
- ○委員長(北川勝義君) ちょっと待って、待って。
- ○副委員長(佐々木雄司君) できるわけないじゃないですか。

そういうものは先に言ってもらうっていうのが僕は筋だと思いますけど、その後なんですね。

○委員長(北川勝義君) 今後は気をつけていただくということで、市長、市長部局のも教育 部局のほうも答えてもらわんといけん。

それで、他にありませんか。

### [「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(北川勝義君) それで、ちょっとお願いがあるのは、教育次長、石原さんもじゃけど言うた、このときの僕らも資料を全部持ってきて、当初からの全部持っときゃええんじゃけど、持ってねえんで。できりゃあ、僕見て、数字好きなけん、違うたら何でじゃろうかなと、110%ほどじゃろうかと思うたり思うんで、こうこうで前がこうあったというの、ほかの部署にもあると思うんじゃ、関連が。当初が、当初持っとったらわかるん、持ってねえ場合がありますが。できたら、今度のときに、当初がこうついとったというの財政のほうやこでやるときにちょっと教えてもらいてえと思うた。わからなんだら、1枚がけでもええんじゃけど、というのをお願いしときます。

他になければ、次の学校教育の各課からの報告ということに移りたいと思います。

各課の報告じゃないん、教育委員会のほうで、各課からの報告というて、学校教育からのも うよいんじゃから、各課な。

- ○教育次長(奥田智明君) その他です。
- ○副委員長(佐々木雄司君) その他。
- ○教育次長(奥田智明君) 教育各課からの報告はその他の項目で。
- ○委員長(北川勝義君) 各課の報告、その他か。わかりました。

ありがとうございました。それでは、議第52号平成27年度赤磐市一般会計補正予算(第1号)を終了したいと思います。

続きまして、他にないようなので、なければこれで終わりたいと思います。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第46号赤磐市過疎地域自立促進市町村 計画の変更についてから議第52号平成27年度赤磐市一般会計補正予算(第1号)までの6件に ついて採決したいと思います。

まず、議第46号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

#### 〔賛成者起立〕

○委員長(北川勝義君) ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第46号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第47号財産の取得について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は 起立願います。

#### [賛成者起立]

○委員長(北川勝義君) 起立全員です。したがいまして、議第47号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第48号赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第27号) について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

### [賛成者起立]

○委員長(北川勝義君) ありがとうございました。起立多数です。したがいまして、議第 48号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第49号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(赤磐市条例第28号)について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

#### [賛成者起立]

○委員長(北川勝義君) ありがとうございました。起立全員です。したがいまして、議第 49号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第50号岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び岡山 県市町村総合事務組合規約の変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起 立願います。

#### [賛成者起立]

○委員長(北川勝義君) ありがとうございました。起立全員です。したがいまして、議第 50号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第52号平成27年度赤磐市一般会計補正予算(第1号)について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

#### [賛成者起立]

○委員長(北川勝義君) 賛成多数です。したがいまして、議第52号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、請願の審査に入りたいと思います。

まず、請願第2号安全保障法制の関連法案の慎重審議を求めることに関する請願を議題として、審査を行いたいと思います。

皆様にお諮りします。

審査の必要から紹介議員が来られておりますが、紹介議員の説明を聞きたいと思いますが、 これについて異議はございませんか。どういたしましょうか。

# [「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(北川勝義君) それでは、紹介議員の説明を聞くことに決定いたします。 それでは、紹介議員の丸山議員に説明を求めることにいたします。 はい、丸山議員、どうぞ。
- ○委員外議員(丸山 明君) 失礼します。

お手元にお配りしております安全保障法制の関連法案が現在国会のほうで審議されておりま して、昨日国会延長も決まりました。9月27日までというふうな報道がございました。今回の この慎重審議を求めることに関する請願の趣旨でございますが、念のためにお読みしたいと思 います。

5月15日、集団的自衛権の行使を可能にすることなどを盛り込んだ安全保障法制の関連法案が国会に提出されました。法案は、自衛隊法、武力攻撃事態法など改正10法案を一括した平和安全法制整備法案と国際紛争に対処する他国軍の後方支援を随時可能とする新法、国際平和支援法案の2本になっております。政府は今国会で成立させる構えです。

しかしながら、法案は、憲法、さらには日米安保の中身を大きく変えるものであり、今後の日本社会のあり方を大きく左右する重要法案です。歴史の検証に耐え得る議論が求められています。さらに、各種の世論調査でも、法案について今国会で成立させる必要はないという回答が多数を占めています。法案への国民の理解は進んでおらず、国民は慎重な審議を求めています。よって、国民の理解を得るため、政府、衆参両院におかれましては慎重かつ十分な審議を行うよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書の提出を求めます。

ということが、文案でございます。少しつけ加えさせてください。私見というか、私が紹介議員になった理由なんですが、新聞等で毎日、あるいはニュースでもチェックをしておりますが、国民の中にはもちろん理解を示す世論がある一方、戦争をする国になるのではというふうに危惧する反対世論も実際に存在しております。そして、法案は憲法違反とする憲法学者の声も広がりを見せておる現状でございます。現状は、国民の理解と合意が得られていないと思います。戦後政治の大転換を伴うおそれのある重大法案を十分な審議もなく、短時間で結論に持ち込むようなことになれば将来に大きな禍根を残すことにもなりかねない、このように思いまして今回紹介議員とさせていただきました。どうぞ御審議のほうよろしくお願いします。以上です。

○委員長(北川勝義君) 丸山議員のほうから、紹介議員のほうから説明が終わりました。 皆様方の意見を伺いたいと思います。意見ございませんか、各順番に言うていただこうか な。

それじゃあ、光成さん、お願いします。

- ○委員(光成良充君) 私は、法案に対してなんですけども、先日からいろいろと僕もはっきりわからなかったもんで、いろんな方にお話を聞きに行ったり、自分で調べたりとかして、検討をしてたんですけれども、一番大事な憲法9条というのをもとに法整備をしていくということで、そこで問題はないんではないかなと僕は理解をしてしまっておりますので、この法案に対してというか、この請願に対しては一応僕は反対の意見をとらせていただこうかなと考えております。
- ○委員長(北川勝義君) ありがとうございました。 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 反対、賛成とかというんじゃなしに、今日本が置かれた状況をどうい

うふうに把握するかということは、慎重に審議せにゃならんというふうに理解しておりますので、拙速に請願を出すということが正しいか正しくないかというのは、私にはよく理解できません。ですから、賛成でも反対でもないほうへ……。

- ○委員長(北川勝義君) 自民党が賛成せな、自民党幹事長が言よったら笑われるがな、これ。
- ○委員(下山哲司君) この請願に、じゃから考え方は、じゃから国際情勢に合うたようなあり方を考えにゃいけんと思うとる。
- ○委員長(北川勝義君) ありがとうございます。 はい、実盛委員。
- ○委員(実盛祥五君) 国が今9条のあれでやっとんで、この請願は反対いたします。
- ○委員長(北川勝義君) はい、松田委員。
- ○委員(松田 勲君) なかなか難しい問題だと思います。ただ、今政府がやってるのは、昨年の7月に閣議決定をされて、今の日本の置かれてる状況の中で、今言われてる憲法9条という平和憲法ございます。我々もこれは絶対守っていかなくてはならないものであると思います。そういった中で、現実的にやっぱり世界ではいろんなことが起こってる中で、それをほっとくわけにいかない。PKO出したにしても、なかなか法整備ができてない状況の中で閣議決定をされたわけです。それで、今その法整備をしてる段階でございます。そういった中で、今のこの請願に書かれている他国軍の後方支援を随時可能にする新法というふうに書かれておりますが、この後方支援を随時可能にするような法律では全くございませんと私は思います。どこをもって随時可能にするのか、これは国会決議も必要となっておりますし、もちろんその前に国連の決議も要ります。そういった中で、去年出された新三要件という、要するに国民の生活が9条も大事ですけど、13条の中に国民の命を守るという意味で、そういった中でやっぱり最低限の法整備をしていかなくちゃいけない状況の中でつくられてることだと思いますので、随時可能にするわけでは全くないと私は思いますし、日米安保の中身を大きく変えるものではないと思いますので……。
- ○委員長(北川勝義君) ちょっと進んでくれる。
- ○委員(松田 勲君) だから、私はもうこれには反対です。
- ○委員長(北川勝義君) はい、佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 僕はこれに賛成したいと思っています。理由は、明快です。安 倍総理にしても与党さんにしても、国会の中で答弁されているのは詭弁ばかり言いわけばか り、真正面から本質とられてない議論ばっかりですよ。戦争という言葉、戦闘という言葉から 逃げて明確に返事をしていない、向き合っていないのが、今の国会見ていただいたら国民の皆 さん方とうに見抜いているところです。国際情勢に対応していろいろしなければいけない、そ れはまあ当然でしょう。当然だと思います。それであれば、それに対応できるように、憲法を

まず変えて法整備をするというのが順序です。憲法9条にこれは明らかに反する行動を、今政 府のほうは法整備を行おうとして、明確な憲法違反です、これは。ですので、僕は反対です。

○委員長(北川勝義君) ありがとうございます。

下山さん、あんたのはどういうことととったらええんかな、何じゃったかな。

- ○委員(下山哲司君) いやいや、どっちにもせん。
- ○委員長(北川勝義君) いや、こんな真ん中ということで。
- ○委員(下山哲司君) 棄権。
- ○委員長(北川勝義君) いや、言よることはわかっとんじゃけど、ええんじゃな、そういう とり方でええんじゃな。わかりました。

これにつきましては、反対が 3、 賛成が 1、 棄権じゃねえけど、中間というたらおかしいですけど、それは曖昧 1 ということで、本委員会では否決させていただいたということでございます。

請願第3号は賛成少数で、よって請願第3号は不採択とすることに決定いたしました。ありがとうございました。

失礼、先ほど請願第2号でした。訂正願いたいと思います。

それでは、請願第3号日本を「海外で戦争する国」へつくり変える「戦争立法」の推進を中止し、日本国憲法に基づいて武力によらない外交を推し進めるよう政府に求める請願についてを議題にしたいと思います。

先ほども申しましたように、請願第3号につきましても紹介議員が来ておられます。紹介議員の御意見を、説明をいただきたいと思います。

じゃあ、福木議員、お願いします。

○委員外議員(福木京子君) どうもありがとうございます。

先ほどの請願が不採択ということで非常に残念なんですが、こちらの請願は、請願よく読んでいただけていると思うんですが、日本を海外で戦争する国へつくり変える安全保障関連法案、これは戦争立法、この推進を中止し、日本国憲法に基づいて武力に頼らない外交を進めることという請願なんです。

それで、いろんな資料もこれまで各議員さんにもお届けしております。それで、きょうもわかりやすい資料を、最新の状況をお知らせする資料をお届けしております。

6月10日には、御紹介しますと、日弁連の院内勉強会で自民党の村上誠一郎議員の挨拶、これは私感動したわけですが、この方のお父さんは警察予備隊を立ち上げた方なんです。父が死ぬまで言っていたのは防衛予算は少ないほどいいということと、自衛隊の諸君の身の安全は万全を期すべきだということだったと。私は父が言ったことが自分の政治命題だと考えている、この民主主義を守るために、次の世代のために私は皆さんのお力をいただきたいというふうな発言もされておりますし、それから自民党の元閣僚の方とか、そういう幹事長の方、元自民党

幹事長の山崎さん、それから元官房長官の武村さんや、こういう方も、これは今出てるのは違 憲だというふうに言われております。

最近の状況としましては、お手元にきょう資料をお渡ししました。ちょっと見ていただきたいんですが、戦争法案反対、これは今出てる法案が、これは違憲だということ、これは憲法学者の方が3氏、自民党の推薦の方もこれは違憲だということを述べました。その前後しまして、各分野の学者がこれは違憲だということを記者会見されました。短期間の間に、そのときは専門家が61人が呼びかけをしたんです。あっという間に、今憲法学者、専門学者がもう2,700人を超えております。一般市民も含まれますが、これは本当に怒りを持って、違憲だと言われております。ちょっと紹介をいたしますと……。

- ○委員長(北川勝義君) もうあの……。
- ○委員外議員(福木京子君) いいですか。
- ○委員長(北川勝義君) 簡略でもう、よろしいです。
- ○委員外議員(福木京子君) それで、簡略に。それで、今もう一つ資料をお届けしております。お手元に、知っておりますね、学者の会のアピール、本当にすごい方たちが呼びかけ人で反対をしてますし、あと劇団、演劇団体……。

こういう方たちも反対をされてる。これは、本当に日本の平和国家が戦争の方向に行くかどうかのぎりぎりのというんか、瀬戸際のところなんです。だからこそ、専門の方々がこれだけ声を上げてます。各あらゆる分野の方がこういう労働会また宗教団体、いろんな方が声を上げてます。これは、今回でもう何が何でも通すということで、会期を95日も延長するなんて本当にだめだと思いますので……。

- ○委員長(北川勝義君) もう福木さん、ちょっと要約して、福木さん、福木さん、要約して、福木さんの演説聞きょんじゃねえから。
- ○委員外議員(福木京子君) この請願のとおり、この出されてる法案はもう本当に日本を戦争にする国にすることですから、これは廃案にしていただきたい、そういう請願であります。 請願の方も、前もって皆さんにいろんな資料をお届けしております。そのことも目を通してくださってると思いますので、慎重に御審議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- ○委員長(北川勝義君) ありがとうございました。

紹介議員のほうから説明がありました。

このことについて皆さんの御意見をお聞かせ願いたいと思います。

今度は、松田さんのほうからお願いします。

○委員(松田 勲君) 先ほどとほとんど中身は同じだと思うんですが、海外で戦争する国には絶対なってはならないと思いますし、あくまでもこれは憲法9条のもとの中で専守防衛を、あくまでも専守防衛だと思います。そのためにも平和外交をしっかりやっていただくことが前

提でございますが、私はそういった意味で反対いたします。

- ○委員長(北川勝義君) 実盛さん、お願いします。
- ○委員(実盛祥五君) 国が9条、平和のために頑張ってやっとんで、この請願は反対いたします。
- ○委員長(北川勝義君) はい、下山さん。
- ○委員(下山哲司君) 戦争する国というのは、ちょっと行き過ぎたキャッチフレーズじゃと 思うんで、私も自民党、親の代からずっとやっとんで、自民党がいいとか何とかが悪いとかと いうんじゃなしに、国を考える考え方として自分の国を守るというのは、それは鉄則ですか ら、それが戦争をするという極端な言葉に置きかえられとるということが間違うとると思うん で、これには反対させていただきます。
- ○委員長(北川勝義君) 続きまして、光成さん。
- ○委員(光成良充君) 私も下山さん松田さん同様、この法案が即海外で戦争をする国になっていくというのは考えておりませんし、あくまでも言われたとおり専守防衛で、そのままいけるんではないかというような法案と思っておりますので、この請願については反対をさせていただきます。
- ○委員長(北川勝義君) はい、佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 海外で戦争をする国へ、海外で戦争できる国へ、まさに僕そのとおりだと思います、この法案、戦争するんです。ただ、戦争というネガティブな言葉ではなくて、国民を守るための戦いですから、戦いも辞さない、その戦いを辞さないことを法的につくり上げていくというのが今回の議論の行く先なんだろうと思っています。そういう意味においては、先ほど先輩委員のほうが言ったように、海外で戦争する国、これがネガティブにとられている言い方をされているというような問題は僕も実は感じますけども、ただここに書かれている内容というのはまさに同感の部分というのがあります。ですので、賛成したいと思います。
- ○委員長(北川勝義君) ありがとうございました。

名前も書いて確認、請願第2号のほうしております。

請願第3号については、私が議事録を読まずに自分でいきょうりますんで、あれで。 賛成の方は、起立願います。

#### 〔賛成者起立〕

○委員長(北川勝義君) ありがとうございました。賛成少数です。よって、請願第3号は、 不採択とすることに決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査についての御確認を願いたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査

及び審査の申し出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(北川勝義君) それでは、このように申し出をいたします。

次に、その他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かありましたら発言を願いたいと思います。

- ○教育次長(奥田智明君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 教育次長。
- ○教育次長(奥田智明君) その他の冒頭で大変申しわけございませんけれども、先般市内の 学校において教師に対する暴力事件が発生しておりますので、ここで報告をさせていただきた いと思います。

なお、報告に際しましては、教育的配慮等も必要なことがありますので、協議会のほうへ移 行させていただきたく御協議をお願いいたしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長(北川勝義君) 一応協議会でするんじゃったらほかの先に、これはこれでもう協議会で、もうほかはねえんかな。

皆さんにお諮りしますが、今協議会にしてくれということが執行部のほうから出ましたんで、協議会しても結構ですが、結構なんで、皆さんお諮りしてよい。ただ、そう表立って話を大きゅうするわけじゃないんで、名前を個別に出せとかそういう話じゃないんで、学校名ぐらいは出るかもしれませんが、それで簡単に説明していただきゃあええと思う、協議会せずにこのままやらせていただいたらどうでしょうか。それとも、協議会にいたしましょうか、皆さん。

はい、下山委員。

- ○委員(下山哲司君) 大体今までだったら……。個人の名前を出すわけじゃないし、こういうことがあったということで報告なんじゃから、協議会でせにゃあならんほど細こう説明するん。
- ○委員長(北川勝義君) そうそう、そうなるが、協議会というたらな。
- ○委員(下山哲司君) 協議会になったら細こう聞くようになるよ。いや、そうじゃなしに、 どういう状況があってどういうことが起きたという報告だけだから、委員会の中に残しとけば ええんじゃねえの。
- ○委員長(北川勝義君) これが、僕も今言うた、協議会をして、いわゆる議員の委員会だけでやって、そこまでやって詳しゅうやるんじゃったらやらなおえんけど、今までもこれについてほかのあったときに、協議会までとか秘密会にしてやったことはないんですよ。報告で終わるとかという、報告で一応終わっとんで、それでええんじゃねえかと思うんじゃけど、どんなですか、皆さん。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 委員長、いいですか。

- ○委員長(北川勝義君) はい、佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 先ほどちらりお話出しました、私のほうからお話ししましたけども、県警本部のほうと岡山県教育委員会のほうが青少年の問題の対策に対する協定書というのを結んでます、たしか4月だったと思います。それに伴って県下市町村に対しても、学校教育現場の健全育成をしっかりと果たしていくために所轄警察のほうと協定書を結びなさいよというような話が出ています……。
- ○委員長(北川勝義君) いやいや、ちょっと、佐々木さん、どういうことをするかということだけ言うてくれりゃあ……。
- ○副委員長(佐々木雄司君) そういうようなものが……。
- ○委員長(北川勝義君) 全然違う、内容に。ちょっと待って、佐々木さん、内容なんじゃ、 協議会にするか、このまま委員会だけのこっちゃ、それからやって、そういう、聞いてねえか ら。
- ○副委員長(佐々木雄司君) いや、だからそういうようなものもあるので、そういったような関連としてあるんで、僕は協議会で、別に協議会だから詳しく聞くということではなくて、協議会であってもそういうようなものを踏まえて、もうちょっと色濃いというか、密濃い、密度の濃い話というのもしてもいいんではないかなと思ったりしとるんですが、どうでしょう。 ○委員長(北川勝義君) わかりました。委員の中から、原則的に議案の採決を分けてくれというんと同じで、協議会やってくれということで申し出があったり事務局もありますんで、協議会にさせていただきたいと思います。

それで、その他ですから、今回終わっとりますので、協議会をやらせていただくというこって、40分から協議会をさせていただくという、40分まで休憩で、40分から協議会させていただくということでよろしくお願いします。

以上です。

午後 1 時33分 休憩 午後 2 時13分 再開

- ○委員長(北川勝義君) 引き続きまして、委員会を開催させていただきたいと思います。 はい、下山さん、はい。
- ○委員(下山哲司君) きのうの何時ごろじゃったか、6時ごろになってファクスが入ってきたんです、うちに、ファクスが。それで、ファクスのあれを見たら、赤磐市議会総務文教常任委員会委員長殿とある、それから報道関係者各位とこうある。名前は、丸々三角になっとるからわからんですけど、告発状というて、平成25年11月神奈川県川崎市に所在する太陽光発電開発企業から、平成27年3月には岡山市内に所在する高度医療器械を扱う企業から赤磐市内での展開を予定していた同企業の事業について優位に進められるようあっせんを図ってもらうお願いで、赤磐市長である友實市長は岡山市内に所在する高級料亭に招かれ接待を受けたとの話を

聞きました。事実関係を調査していただきますようお願い申し上げます。

なお、公益通報者保護法に基づく情報提供になりますので、氏名、住所などの通知は……。

- ○委員長(北川勝義君) 控えると。
- ○委員(下山哲司君) 匿名とさせていただきますと、以上とこうなっとるんです。宛先が総 務委員長になっとんで……。
- ○委員長(北川勝義君) 僕は来てねえで。
- ○委員(下山哲司君) 委員長から何かあるんかなと、ないんですか、そんなん。
- ○委員長(北川勝義君) うちには来てねえ、見てねえ、ファクスは。
- ○委員(下山哲司君) 委員長の名前だったけえ、見られますか。
- ○委員長(北川勝義君) コピー焼いてもろうたらえんじゃけど。6時5分、見てねえけん、わからん、来とんかもしれん、家のほうへはな、見てねえから。後でコピー。
- ○委員(下山哲司君) じゃから、委員長宛てになっとんで、委員長見られてからでええんですけど、私もこんなんが入ってきたら、ないことを書いて持ってくるとは思わんので、普通だったらこういうなの見たら、料亭やこう連れていかれたら飯だけじゃなしにお土産ももろうとんじゃろうと思う、想像する域に入るんじゃけど、こういうことの調査するのが、あんた仕事じゃから。

そりゃあ、どうもさっきの話から言やあ、ほかの仕事をさせてから、こないな仕事をさせん ようにしょうるようなか思うて、冗談ですけどそりゃあ、思えるんですけど。こんなんが入っ てくること自体、ゆゆしき問題じゃと思うんで、委員長にお預けしますんで。

- ○委員長(北川勝義君) わかりました。
- ○委員(下山哲司君) よろしゅうお願いします。
- ○委員長(北川勝義君) 後でコピーをいただきます。 他にありませんか。
- ○副委員長(佐々木雄司君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、佐々木委員。いや、まだあるん。
- ○副委員長(佐々木雄司君) いや、ちょっと先こっち、先こっちいきます、先こっち、ごめんなさい。
- ○委員長(北川勝義君) ほな、ちょっと。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 市長にお尋ねするんですが、最近赤磐市内の屋外広告の看板、 これに対する取り締まりというものを徹底されて効果を上げていただいてると思うんですが、 その進捗はどんな感じなんです、うまくいってますか。
- ○委員長(北川勝義君) 総務部長かどっちなん。
- ○副委員長(佐々木雄司君) いいです、うまくいってようが、うまくいってなきゃいいんですけども、しっかりとおやりになっているようで、改善の……。

- ○委員長(北川勝義君) 都市計画か。
- ○副委員長(佐々木雄司君) そうです。
- ○委員長(北川勝義君) ほんなら、わかる、答えられる。
- ○副委員長(佐々木雄司君) いやいやいや、いいんです、いいんです。選挙管理委員会に関係することですから、選挙管理委員長、済いません、お願いしたいんですが、選挙管理委員長っているんですか、今。
- ○委員長(北川勝義君) 選管おらんけえ、総務部長じゃ。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 総務部長が兼務ですね、んつ、誰、課長、課長が。
- ○委員長(北川勝義君) 手挙げてから。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 済みません。
- ○委員長(北川勝義君) 課長。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 課長、ごめんなさい。というようなことを踏まえて、今現在赤磐市内の屋外広告看板というようなものを、市長がばしっと一令を出して、もう違法な屋外広告は全部撤去するんだ、全部指導するんだ、是正の指導だということで今おやりになられてるらしいんです。
- ○委員長(北川勝義君) うんっ、ほんま。
- ○副委員長(佐々木雄司君) そうだ、らしいですよ。
- ○委員長(北川勝義君) ほんなら、パートナーも。
- ○副委員長(佐々木雄司君) おやりになられるということで、ええ。 きのう班長にも確認をとりましたので、やりますとのことですから、おやりになられるんで しょう。そこで、お尋ねをするんですが、市長、これ……。
- ○委員長(北川勝義君) こっそり堂やってもらわにゃ。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 市長、沢原に市長の立て看板があるんです。立て看板、お持ちなんです、わかります、場所どこか。先生、わかります、市長、わかりますね。
- ○委員長(北川勝義君) じっつぁんの前じゃな。
- ○副委員長(佐々木雄司君) そうです、そうです。
- ○委員長(北川勝義君) 薬屋の前じゃ。
- ○副委員長(佐々木雄司君) これの違法性の認識ありませんか。

ごめんなさい、課長ね、選挙管理委員会としてお尋ねをするんですが、こういう立て看板は 僕もいろいろ調べましたら、公職選挙法の143条、16から19条までの部分で、ちょっと読み上 げますけども、16の1のところに、立て札及び看板の類で公職の候補者等1人につき、または 同一の候補者、同一の公職の候補者等に係る後援団体の全てを通じて、政令で定める総数の範 囲内でかつ当該公職の候補者等または当該後援団体が政治活動のために使用する事務所ごとに その場所において通じて2を限り掲示されるものであるということなんです。ここの条文を御 存じだと思います。

この文が何をおっしゃられているのかといいましたら、立て札、看板の類は事務所ごとにその場所を掲示されるものであり、事務所の実態のない場所に取りつけて掲示することはできませんという、これ県の選挙管理委員会の解釈でもありますし、中央選挙管理委員会、総務省の解釈でもあります。

お尋ねをするんですが、これ私調べましたら、住所、地番がないんですけど、事務所なんで すか、ここ。市長。

- ○委員(下山哲司君) 地番がなかったら国の土地じゃ。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 住所、地番がないところに立ってるんですが、これ。 これ誰の看板ですか、誰が立てましたか。
- ○市長(友實武則君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) はい、友實市長。
- ○市長(友實武則君) この立て看板、公職選挙法に基づく申請をして、許可を得て立っているもんではございます。そして、期限が来たので更新も適正にしているもんでございます。 以上です。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) これ誰が立てましたか、申請者は誰ですか。
- ○委員長(北川勝義君) それは市長じゃ、市長じゃねえん、申請者。 市長。
- ○市長(友實武則君) 申請は、私の後援会でしております。
- ○副委員長(佐々木雄司君) そんなわけないですよ。これは友實武則連絡所ということですから、友實武則の個人事務所です、後援会がすることないです、後援会の看板じゃないです、連絡所になってますから。市長の連絡事務所なんです。

赤磐市内の……。

- ○市長(友實武則君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) 友實市長。
- ○市長(友實武則君) 申請の詳細について今ここで、記憶にある範囲でしか答えられないんですけども、いずれにしても適正な申請処理を行って設置しているものに違いございませんので、以上でございます。
- ○副委員長(佐々木雄司君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) そのようにおっしゃられるかなと思いましたんで、きのう法務 局に行って、土地登記、建物登記を調べてまいりました。こちらの場所の登記が、田んぼ、堤

ということになっておりまして、本来この建物というものは建っていないという、法務省のほうはこういうことになっております。そもそもこの建物が何でここに建っているのか、写真を見せてもよくわかりませんという返事だったですけども、これが場所に応じてどっちがどうなのかわかりませんけども、一部分については個人のもの、もう一部分に関しては所有者は建設省になってます。ということになったら、申請書が違うんじゃないですか。

もう一回言います。赤磐市内の屋外広告について違法性があるということで取り締まってます、御自身は取り締まらないんですか、赤磐市は。赤磐市は市長は取り締まらないんですか。

- ○市長(友實武則君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) 市長。
- ○市長(友實武則君) 先ほども申しましたように、申請等適切に行って立ったもんではございます。そして、屋外広告の広告物についての法令等は遵守して、指導もしているところでございます。

以上です。

- ○副委員長(佐々木雄司君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) はい、佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 選挙管理委員会さんにお尋ねをするんですが、市役所の姿勢として、市長の姿勢として厳正に違法性のあるものについては対処するという類の今お話があったんですが、選挙管理委員会としてこういうものがもし違法性があった場合、どのように対処しますか。
- ○総務課長(入矢五和夫君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) はい、入矢課長。
- ○総務課長(入矢五和夫君) 当然今看板の件をはっきり私もわからないんですけども、通常でしたらそういう違法と認められるようなものが見つかりましたら、本人に連絡して速やかに撤去をお願いすると、何遍か連絡してもない場合は文書で通知をするとか、そういうふうなことで処理は統一的にさせていただいております。
- ○副委員長(佐々木雄司君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) はい、佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) もう既に違法性のあるものについてですから、文書であろうが 口頭であろうが、それは是正の命令ということでいいんですか、その場合は。
- ○総務課長(入矢五和夫君) はい、違法性が認められたものについては、はい。是正をお願いすることになります。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 是正の命令ということですね。はい、わかりました。 以上です。
- ○委員長(北川勝義君) 他にありませんか。

- ○委員(下山哲司君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) その話をするんじゃねえけど、実盛さんに言うたろ、建物のないとこにあれは立てれんのじゃから。田んぼへ、田んぼへ立てたらだめなん。普通の更地に立てたらだめなん、実盛さんにも僕注意してあげたん。
- ○委員長(北川勝義君) 宅地じゃったらえかろう。
- ○委員(下山哲司君) だから、やっぱし……。
- ○委員長(北川勝義君) 宅地、雑種地はええ。
- ○委員(下山哲司君) 別にそれをとがめるとかというんじゃないけど、やっぱし過ちがある分は、僕がいっつも選挙管理委員会に言うのはきちっと指導しなさいというて言うんじゃけど、なかなかうちの選挙管理委員会は指導しない。警察に言うていかなんだらせんのじゃ、やっぱそれじゃいけんということを僕はいっつも言よんで。やはり私らも含めて、違法じゃということは、きちっと取り締まりをしてもらうように……。
- ○委員長(北川勝義君) 哲ちゃん、この間、側溝のとこへしとったがな。
- ○委員(下山哲司君) そういうふうに思います。
- ○委員長(北川勝義君) よろしいか。

僕は、個人的なことは、僕は違反してねえんじゃけど、よう違反したじゃああじゃあというて言われるんじゃけど、僕は原則に、もとで、選挙管理委員会の許可をもろうて、まだシールを全部よう張り行ってねえけど、許可をもろうて、僕は、いやまだよう張りに行って、許可を受けとんじゃから、提示して、違反行為のこっちゃのうて、そりゃいろいろなことがあるとき、連絡所のことは僕は気がつかなんで、僕はそれしてねえからええんじゃけど、気をつけにゃおえんのじゃねえかと。もし違うとりゃあ市長みずから率先して早う対応措置をしてせられるべきだと思うし、きょうは佐々木さんが鬼の首とったように言よんじゃのうて、ええ意味の市長の援護じゃと思って理解していただかなおえんのんで、先ほども、先ほどもよう……。

ちょっと待って、じゃから先ほども言ようる……。

やかましいっちゃ、先ほども言ようる、今言うた小寺さんの話を、下山さんもせなおえんとか言うた話と同じで、やっぱりやらにゃおえんことはやらにゃおえんのんで、やらせてもらうということで、有意義になことになると思うんで直していただいて。だから、僕も余り削除してもらわにゃおえんけど、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・と同じじゃから、ぴちっとやってもらやええんですよ。

それから、このことについてまた後で触れりゃあええんですけど、この出てるのが、各位で 委員長殿で来ておりますんでという、名前がああじゃこうじゃとかという話をしょんじゃあり ませんけど、一応見せて確認もろうて、今下山さんに了解いただいてコピーをいただいたん で、もしそうじゃったら市長のほうにも後、下山さんのコピーを渡す、委員長の権限で渡しま すんで、市長もちょっと目を通してみてください。心当たりしたら、もしそういうことになっ とりゃ、ねえと思いますけど、あったら速やかにぴしっと対処するというふうにしていただか にゃあいけんと思いますんで。

それで他にありませんか、執行部の。

徳光参与。きょうようするなあ、徳さん、一人ワンマンショーじゃがな。

○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) それでは、総合政策部の資料をごらんください。

市制10周年記念事業につきましてということで、ページ9ページからございます。

本年は、市制施行10周年を記念いたしまして、本市をメーン舞台としまして映画が製作されるなど、赤磐市の新たな観光資源等が創出されます。これを有効に活用いたしまして、本市を関東圏や関西圏を初め、全国にPRをしていくための事業に取り組むことによりまして、交流事業あるいは滞在人口の増加、移住定住の促進、特産品の販売拡大、企業誘致などに結びつけ、地域の活性化を促進するということを目的に行っております。

現在確定いたしておりますのは、9ページにございますように、岡山駅の1階サンフェスタ 岡山でのPRイベント、これが7月24日、25日、それから東京のアンテナショップ、とっと り・おかやま新橋館でのPRイベントが7月27日から29日、それからJR大阪駅の旧砂時計広 場でのPRイベントが8月4日、5日というふうになっております。

なお、これらにつきましては、産業振興部が行っておりますオールあかいわ宣伝隊、これと タイアップいたしまして、より魅力のある、効果のある活動をしていきたいというふうに思っ ております。

それから次に、10ページをごらんください。

こちらのほうが、本会議のほうでちょっと質問がございましたけども、10周年を記念いたしました映画をどのように盛り上げていくかというプロジェクトの案でございますが、これにつきましては、昨年の7月15日に当委員会へ御提案をいたしました、この体制図でございますけども、左下にあります4つのプロジェクト責任者を設定いたしまして映画の製作実行委員会を支援していくことを想定をしておりましたけれども、事業の実施に当たりまして、複数の取りまとめ会社を設置して運営することが煩雑等になるということから、協賛会社の募集などは製作実行委員会で一括して取りまとめることといたしました。現在は、11ページにございますように、協賛会社と実行委員会、こういな形の体系図に改めさせていただいておりますので、御確認、ごらんをいただきたいというふうに思います。

なお、現在の映画に対します地元の方々を初め、協力をしていただければエキストラである とかボランティアの方の募集を行っておりますけども、現在約300名の御登録をいただいてお るところでございます。

それから、続きましてその他もよろしいでしょうか。

済いません、それではその他といたしまして、資料ございませんけども、2点報告をさせて いただきます。

まず、1点目といたしまして、本年1月の本委員会でも教育委員会から御説明をいたしました赤磐市総合教育会議でございます。

この会議第1回目を6月25日に開催をさせていただきたいというふうに思います。主な議題 といたしましては、この総合教育会議の運営、教育に関する大綱の策定あるいは教育課題等々 につきましてを予定をいたしております。

それから、2点目といたしまして、これも先般の委員会で御質問がございましたが、ふるさと赤磐応援寄附金についてでございます。

昨年、平成26年中の赤磐市への寄附金の額でございますけども、件数としまして101件、額で327万9,000円でございました。これに対しまして、赤磐市の人が他の自治体へ寄附した件数でございますが、これは96件で、金額で327万7,000円……。

- ○委員長(北川勝義君) 何のこたあねえが、何の価値ありゃへん。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 何の話。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) となっておりますけども……。
- ○委員長(北川勝義君) 寄附金、協力金。
- 〇総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) この寄附した金額のうち、実際に赤磐市で 寄附金控除として対象となった金額は191万5,901円となっております。
- ○委員長(北川勝義君) その前に、三百何万円、何な320万円は。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 寄附した金額でございます。他の自治体に 寄附した金額で……。
- ○委員長(北川勝義君) うちがもろうたより、出ていったほうが多いんじゃろう。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 金額としてはほぼ一緒なんですけども、実際に赤磐市の寄附金控除、控除をされて、税金が控除された額は191万5,901円、差し引きますとこれが136万3,099円になります。ただ、これからお礼の品として赤磐市から大体平均5,000円ぐらいの方、96人の方に送っておりますので。
- ○委員長(北川勝義君) 徳光参与、次の本会議のときでもええから、ちょっと一覧、数字を 書いてえて。
- 〇総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) わかりました。それでは、終わるまでにまたお配りします。済いません、そういうことになっております。

以上、2点の御報告でございます。

- ○委員長(北川勝義君) 他にありませんか。
- ○くらし安全課長(歳森正年君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、歳森課長。

○くらし安全課長(歳森正年君) くらし安全課から資料はないんですけども、防災士連絡協議会――これは仮称なんですけども――設立に向けて今後協議を進めていきたいと思いますので、連絡をさせていただきます。

平成24年度から赤磐市におきまして防災士の養成を始めております。101名の方に防災士になっていただいております。防災士の方につきましては、現在自主的な防災活動ということで行っておりますけども、組織的な防災活動というのはできていない状況でございます。今後防災士がお互いの情報を共有するとか市の防災訓練に参加する、また地域の防災リーダーとしてのふさわしい知識を習得とか、技術の向上のための提供できる場をつくっていきたいということで考えております。そのために、こういった会を設立するために準備委員会を立ち上げまして、防災士の方々に設立に向けての協議をしていただいて、今後進めていく予定ということできょう御連絡をさせていただきます。

以上でございます。

- ○委員長(北川勝義君) 他にありませんか。
- ○社会教育課長兼スポーツ振興課長(前田正之君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、前田課長。
- ○社会教育課長兼スポーツ振興課長(前田正之君) それでは、失礼します。

スポーツ振興課のほうから教育委員会の資料2ページ、3ページをお願いいたします。

指定管理者制度の導入によりましてのスポーツ施設の1年間の利用状況のほうを報告させて いただきたいと思います。

ふれあい公園につきましては、株式会社コナミスポーツ&ライフが代表の赤磐ふれあい共同 事業体でありますが、まず総合体育館、それから屋内プール、トレーニングルーム、フィット ネスコート、テニス場のとこですが、ともに順調に昨年の利用人数のほうを上回っておりま す。この中で、特にトレーニングルームにつきましては、口コミによりまして、トレーナーが 常時常駐しているようなところもありまして非常に人気が高く、人数が伸びているというよう な状況がうかがえます。

それから、多目的広場のほうにつきましては、全体的に少し減少をしとりますが、サッカーであるとかホッケー等の定期団体が主な利用者であります。団体そのものの人数が少し減っているものがありますので、そういった関係で全体的に人数が減っている状況であるというふうに捉えております。

それから、休憩所、園内施設については、特に後半戦につきましては前年を割り込むような とこがありました。最終的に縮小というようなところがありました。

それから、3ページのほうですが、桜が丘の運動公園の野球場につきましては、全体的に減少しております。特に、前半に大きな大会が雨で中止になったことも人数の減少の原因ではないかと思っております。

それから、桜が丘の運動公園の運動場につきましても、やや減少であります。4月、5月には大会等がいろいろありまして伸びましたが、台風等の影響もありまして大会が中止になったというようなところで減少しているということです。

西山グラウンドにつきましては、月にばらつきがありますが、大きく前年を割り込んでおります。これも利用団体のチームの中の人数が減少しているものというふうに捉えております。

また、赤磐市グラウンド・ゴルフ場につきましては、シルバー人材センターの方に管理をお願いしております。 2年目が終了いたしましたが、非常に利用者の方のニーズを聞いていただきまして、全体的に利用者人数のほうが伸びております。

参考までに、各表の中には使用料金のほうも比較としてトータルで入れさせていただいております。利用人数と比例いたしまして、全体的には伸びている状況であります。

続きまして、おはぐりいただいて、4ページですが、ふれあい公園でいただいておりますお 客様方の声を一覧にさせていただいております。

11月に一度御報告させていただいておりますが、全般的にはプール関係のお声をいただいと るのが多い状況です。その場その場でいただいた方へ対応して、改善がなされております。と いうことで、非常にいろいろと御意見をいただいておりますが、対応ができて進めている状況 であります。

続いて、資料5ページから7ページですが、ふれあい公園の本年度の主な取り組みについて、実施事業計画のほうが出されております。

まず初めに、いろんな各種教室の実施ですが、3カ月間のワンクールを基本といたしまして、年間4期でいろんなコースをワンセットにいたしまして募集をして実施いたしております。非常に人気も高く、利用者の方が喜んでいる状況です。

それから、本年度はコナミカップというような、仮称でありますが、バドミントンであるとか卓球であるとか、そういうようなふだん体育館を使っていただいてるグループの方々にお声をかけて、コナミさん独自の大会を実施したいというような計画があります。

それから、6ページからですが、指定管理2年目に入ったということで、赤磐市に何か大きなイベントを協力したいというようなことで、本年度10月17日に岡山県出身の平松政次元投手をお呼びしての野球教室を開くということで、現在企画中であります。また、訪れた皆様方にいろんなスポーツ用品の販売をするということで、独自にいろんな物品販売も事務所前で行っております。また、ふれあい公園の体育館南側に芝桜を植えるようなイベントもしたいということで、秋ごろに保育園、幼稚園の方々と一緒に植樹ができればなあということで、こういった施設への投資的なことも考えていただいております。

以上、スポーツ振興課のほうからふれあい公園、グラウンド・ゴルフ場の1年間の利用状況 を報告させていただきました。

以上です。

- ○委員長(北川勝義君) その他ありませんか。
- ○中央図書館長(三宅康栄君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、図書館長。
- ○中央図書館長(三宅康栄君) それでは、図書館のほうから御報告させていただきます。 資料のほうは8ページになります。教育委員会の最後になります。

赤磐市立図書館、夏時間、サマータイムの実施について、試行ということを上げさせていた だいております。

それでは、御説明させていただきます。

図書館は、昨年度指定管理者制度の検討をしていただき、その結果の方向性に基づき、平成27年度から3年間暮らしに役立つ図書館を目指し、今までの運営に改善と改革を加えていくとされました。本年度はそのスタートの年といたしまして、御利用いただいてる皆様から御希望が最も多い、開館時間の延長、休館日の削減について、御要望の多い時間帯で実際に運営を行い、それにより状況を確認をさせていただきたいということから試行ということをさせていただこうと考えております。なお、これに関しましては、3カ月間試行させていただくということで、御利用いただく方にわかりやすいようにサマータイム、夏時間と名づけ、この時期に実施させていただきます。

変更内容ですけれども、夏時間期間の開館時間、中央図書館が現在の10時から午後6時までを1時間ずつ延ばしまして午前9時から午後7時まで、木曜日は現在の午前10時から午後8時までを午前9時から午後8時までに、地区図書館におきましては現在の午前10時から午後6時までを午前9時から午後6時までに変更の予定でおります。さらに、現在館内整理日として休館日とさせていただいております毎月最終金曜日、これを開館する予定でおります。

このように、開館時間の変更などを実際行うことにより、多くの課題や問題点が出てくると 思います。それを1つずつ検証して、できることとできないこと、これを明確にすることで将 来的な御利用のしていただきやすいという形に持っていけたらと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長(北川勝義君) 他にありませんか。

事故のは言うたんかな、バスの言うたんかな。ええんか、言うたんかな、バス。ええんかな、言わんでも。

- ○教育次長(奥田智明君) 済みません、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 奥田次長。
- ○教育次長(奥田智明君) 済みません、きょう子供の暴力事件のことで報告がおくれたわけで申しわけございませんでした。
- ○委員長(北川勝義君) 聞こえりゃへんが、おめえ。
- ○教育次長(奥田智明君) 実は、6月22日のことでございます、昨日のことでございますけ

れども、市内のスクールバスの関係で子供さんがけがをするというようなことが起こりました。

そのバスは、乗車口に段が高いので、低い足をすけるとこが出るようなバスでございまして、自動ドアであくとそのステップも自動的に出るというふうな仕組みのもんでございます。実際このバスについては、今市民バスとそれからスクールバス、兼用で行っております。たまたま事故が起きたのが、バスをスクールバスに利用するということで、月曜日の帰りのときでございまして、子供さんが停留所へ着いたのでおりようとして、通常段が高いところに真ん中辺にステップが出るというようなことでやっとんですけども、たまたまそのときにステップが何かの調子で出ずに引っ込んでしまったということから、子供さんがバランスを崩しまして、その場に転倒したということでございました。そのときに、運転手のほうもサイドミラーで確認しておりまして、ちょっとこけたなというのは感じまして、すぐ窓をあけて僕大丈夫かというふうな声かけをしたようでございます。そのときの子供さんの様子としては、すぐ立ち上がって小走りで帰られたというふうなことでございまして、後から保護者のほうから学校へ連絡があって、実は子供のほうが足を切って縫う事故があったんだというふうなことでございました。

きのう早速、夕方でございますけども、子供さんの様子なり、それから運転手さんの聞き取り、それから保護者への電話連絡等やったわけでございます。そして、きょうもまた再発があってはいけないということから、朝の時間にも職員が同乗して確認しました。けさはそういうバーが出ないというふうな状況はなかったということでございまして、きょうの帰りのスクールバスについてもうちの職員が搭乗して、様子をしっかり見るというふうなことでございました。

ただ、原因はまだわかっとりませんが、バスも相当古うございます。そういったところでしっかり点検をして、事故防止に努めにゃいけんなということで、原因等についてまだ調査中でございます。そういうことで、スクールバスの関係できょうは事故が、そういうことがありましたので、御報告をさせていただきたいと思います。

終わりました。

# ○委員長(北川勝義君) 他にありませんか。

ちょっとなあ、バスのこって、今言うたように、大分言わなんだ、次長も言わなんだ、言やあええんじゃけど、バスがなっていかんようになったというんじゃったら、何百回に一回、それをおりなんだ、おりたというたら、たまたま運が悪いじゃ済まんのんじゃから、会社のほうも運転手のほうも困ろうし、それから保護者のほうも子供も困るんじゃから、そういう市長、教育長、金を安全・安心に使うのに、そういうものを使わんという、やっぱりバスが悪いんじゃったら直さなおえんし、買いかえにゃおえんし、それをせんのじゃったらやめてしまうか何かせにゃ。

やっぱりこれがたまたま切ったぐらいで今というて言よるけど、ほな足でも折れたり曲がってなんかなって、指でも挟んで、特にこれやるというて、美咲町で子供というのは物すごいおもしれえけん手を突っ込んじゃおえん、絶対入らんようなとこへ手を突っ込んで抜けんようになって、レスキュー来で抜いたこともあるんじゃ、入らんのによう入ったなということもあったりするんで、そういなときでもあるんじゃけど、予想外のことじゃけん、今そういう何百回に一回ぐらいそうなりょんじゃったら、それを直さにゃおえん。車が古いけん、古かったんでございますとか、それから古いの使よったら、これはもう距離が走ってる、その分見てもらわにゃいけん。どうも言わあで、やっぱり安心・安全なことをやっていくんじゃったら、僕は市長、教育長、バスやこうは点検するかな、じゃけんそういうことをせなおえんのんじゃねえかと思うんじゃけどな、それどう考えられとん。今後またあって、熊山の……。

○委員(下山哲司君) 赤磐市が持っとるが。

○委員長(北川勝義君) そうそう、それじゃから、リースに、何かそれを考えなんだらもっと、出るんがやっぱり出な。僕らでもあるが、階段踏み外すんと同じで、上るほうじゃったらまだええんじゃけど、おりるときのそれ、逆に市民バスに乗っていきょうるときも落ちる場合があるが、大人でも年寄りじゃったら、やっぱりそういうこと考えにゃおえんじゃねえん。市長、きょう初めてあったんかもしれんけど、報告なかなかねかったかもしれん、そうせなんだら、仮に僕が運転しょっても、運転手になったら運転手のせいにされてもかなわんし、自分の孫がそねえなっても本当黙っとけれんというんじゃねえけど、例えば黙っとけんというてそういう意味じゃねえんじゃけど、なるんじゃねえか。どう考えられとるんじゃろうかな、考え方、ちょっと聞かせてくださいよ、今わかるわからんというて。どんなですか、教育長、市長、聞かせてくださいよ、どういうことか。

#### 友實市長。

○市長(友實武則君) まずもって昨日の事故について御心配をおかけしてまことに申しわけ ございません。このバスは、スクールバスに使用していると同時に、市民バスにも活用してい るということで、この事故が再び起これば、また今度は市民のほうに御迷惑をかけるというこ とです。ですから、二度と再発しないようしっかりと点検をして、必要あらばその部分の部品 交換等を行いながら、安全を確かめて運行に使っていきたいと思います。どうも申しわけござ いませんでした。

○委員長(北川勝義君) いや、何で言よるというたら、僕、きのう聞いとって、ええ悪いじゃのうて、運転手もずっと見よって、たまにあるが、そういうことはねえと思うて思よんのがなったりしますが、思い込みじゃねえけど、それがなってしたら、悪いことはねえんじゃけどなというて、自分は悪いことはねえというて、それでも断りに行かなおえんで言うたら行くんじゃというて、悪いことはのうても、偶然当たったんが運が悪いというたらおかしいんじゃけど、そうなったら結論的に言うたら車が悪いことになりますが、点検しょうても、余り古いの

はな、やっぱりそこらは考えていかにゃおえんじゃねえかなと、ちょっと今思うたんで。今別に僕らが謝ってくれとか謝ろうとかそういう話じゃねえんじゃけど、逆に言うたら交通事故と一緒で、謝ったら何か悪いけん弁償せにゃおえん、とられる悪い、とられるというんかな、そういう感じにもなるんで、ちょっと考えてもらいてえというの思いましたんで、よろしゅう今後事故はねえというようにせにゃおえんのんで、このくれえで済んだらえかった、ひょっと大変なことになったらわからんからな。できたら、言うちゃおかしいけど、できたらじゃねえ、ぴちっとしていただきてえの、お願いしときますんで。

他にありませんか。

- ○副委員長(佐々木雄司君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 今のことについてなんですが、危機管理課というのがどっかあったと思うんですが、危機管理課ってもうないんですか。危機管理担当していただいてる方どなたでしたっけ。
- ○委員長(北川勝義君) 原田総合政策部長のとこじゃねえんか、違うんか、管理。 くらし安全か。
- ○副委員長(佐々木雄司君) くらし安全、どうも。

お尋ねをするんですが、危機管理の立場で今のお話を聞いていただいて、どのように思いま すでしょうか。

- ○委員長(北川勝義君) 市長。
- ○副委員長(佐々木雄司君) いやいや。
- ○委員長(北川勝義君) くらし安全課。
- ○副委員長(佐々木雄司君) うん、いや、危機管理担当されてるんですから。
- ○委員長(北川勝義君) 課長。
- ○くらし安全課長(歳森正年君) くらし安全課では危機管理という形で仕事のほうをさせて いただいております。市民の安全・安心を基本に考えている部署ですので、そういったことに 不安があればそういったことを検討していく方向で進めていかないといけないというふうには 思っております。
- ○副委員長(佐々木雄司君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 佐々木さん。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 普通は、今お話を聞いておりました原因がわからないとのことです。原因のわからないものが市内走ってて大丈夫なんですか。あと、けがなんですけども、今回は転倒して縫うぐらいのけがでした。

ですね、縫うぐらいのけがでした。これ以上の大きなけがが起こる想定はあり得ないんですか。

- ○委員長(北川勝義君) だから、それを言よんじゃ、もしあったときな、年寄りやこ。
- ○副委員長(佐々木雄司君) どのぐらい大きな、もしかしたらひょっとしたらどのぐらい大きなけが、もしかしたら命がなくなるかもしれない、そういう可能性はないんでしょうか、今回の事件では。同様なものが起きた場合。
- ○委員長(北川勝義君) とるんじゃねえんじゃけど、くらし安全課もじゃけど、市長、やっぱりそういうことをさっき言うたように、転ばぬ先のつえじゃねえけど、こうならんじゃのうて、それ以上になる可能性もあるんで、検討してやっていただきてえと思うんで、それは……。
- ○副委員長(佐々木雄司君) いや、委員長、いいですか。
- ○委員長(北川勝義君) はい。
- ○副委員長(佐々木雄司君) その検討を今言ってるんですけども、普通考えましたらそんなよく原因のわからないものが動くっていうことはおかしいわけで、原子力発電所も安全なのか安全じゃないのかというところがわかるまで停止ですよ、そうでしょう。エレベーターの事件が起きても、事故が起きてもそうですよ。安全か安全じゃないか確証がとれるまでそのエレベーターは使用停止ですよ。このバスは使用停止にならないんですか、どうなんですか、それを動かす根拠って何なんですか。
- ○委員長(北川勝義君) はい、部長。
- ○総合政策部長(原田昌樹君) バスにつきましては、事故後すぐに事業者のほうと連絡をとり、どうしてそういった、どういった状況だったかも確認した上で、ステップがそのときたまたま出なかったんではないかというような疑いを持ってその後も何回か確認をしてみましたが、確認した上ではいつもステップが出ているという状況でございました。なので、とりあえず引き続き、どういったところに原因があったかというのは調査をしてまいりますが、現在のところ事業者ともども確認していただいたところステップについては出ているので、支障はないだろうということで……。
- ○委員長(北川勝義君) 支障があったけん、けがしたんじゃがな。
- ○総合政策部長(原田昌樹君) いえいえ、そのときは、その後も何回かドアの開閉はしたんですが、そのときにはステップは出ておりましたので、調査については引き続きやらせていただくということで、必要があればそこは修理等も対応させてもらいます。
- ○委員長(北川勝義君) そういうことを、下山さん、皆、僕らが言よんじゃのうて、そうあったら車とめえとか停止せえというんじゃねえ、代替えの車でも持ってくるとか、そうやってせにゃいけんのじゃねえかということを言いたかったわけ、相当古い車ばあな。赤磐市は、市長は、おめえ、今の市長じゃ、前の市長が買うたんでも、前市長買うても、市長はハイブリッドのええ車乗ったり、電気車に乗ったりしょるけど、おめえ。子供やこうには、市長いっつも言うで、次の世代を担う、赤磐の世代を担うというて、その子やこうにはぼうれえ車ばあ乗る

というて市長おえまあ。市長が買うたんじゃのうても、やっぱりそういうなんを考えて、僕な あ、これ悪いけど飛行機じゃったら一遍そういうなんが、車輪が出なんだら飛ばしゃあへん、 次の代車するかな。やっぱりそこらしてもらわなんだら、それで部長はええかげんなん、後し たら出よんじゃというて、ルーセンでもつけえ。

- ○委員(下山哲司君) ちょっとええ。
- ○委員長(北川勝義君) 下山委員。 ふざけとるで。ふざけとる。
- ○委員(下山哲司君) 今のお話聞きょったら、何か出とったもんが引っ込んだんか、出なんだんか……。
- ○委員長(北川勝義君) 出なんだんじゃろう。
- ○委員(下山哲司君) ようわかんような、話しするたんびに違うような気がするんじゃけど。
- ○総合政策部長(原田昌樹君) あけたときですから、出なかったんだと思います、そのときは。
- ○委員(下山哲司君) 出たんがへっ込んだんじゃないん。出なんだら、スイッチ入れてなかったかもしれんよな。
- ○委員長(北川勝義君) いやいや、違う違うそうじゃねえ。
- ○委員(下山哲司君) ドアあけたら自動で出るん。
- ○総合政策部長(原田昌樹君) というように……。
- ○委員長(北川勝義君) 説明だった。 そういうになっとるん。
- ○委員(下山哲司君) いや、本当にドアあけたら自動で出るん。
- ○委員長(北川勝義君) 出るん、出よったんじゃ、今まで。たまに出んときがあるという て。
- ○教育次長(奥田智明君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 次長。
- ○教育次長(奥田智明君) 聞いたところによりますと、ドアがあいたときに出ます。出たのが、子供いわく引っ込んだと、一旦出たものが自分もおりるタイミングで引っ込んだというふうに子供はおっしゃっておられました。
- ○委員長(北川勝義君) じゃから、めげたんじゃろうが。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 原因不明じゃが。
- ○委員(下山哲司君) 出なんだという、そういう曖昧なことを言わんようにしてちょうだいというて、さっき言うたばあじゃが。
- ○副委員長(佐々木雄司君) はい。

- ○委員長(北川勝義君) いやいや、違う、そんな話じゃのうてな。 佐々木さん。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 本当言い逃れとか取り繕うのはもうやめて、真正面から物事を 見ていただきたいんです。執行部の執行権が言い逃れをしたり、真正面から物事を見ないたん びに、水道料金が値上がりしたり、特定難病疾患の方々の減額給付につながったり、市民が傷 ついてるじゃないですか。真正面から見てくださいよ、現実を。
- ○委員長(北川勝義君) そういうこと、意見で。

原田部長、市長もじゃが、教育長、はっきり言うて子供やそれから市民のことじゃから、早急に代替えするとか何かでもしましょうや。それから、大体長う使やええんじゃけど、おめえ、25万キロじゃ15万キロ、ぼっけえいくのばあ、古いんばあ置いとって、やっぱり僕さっき言いたかったのは、今の市長がしたとかというんじゃなしに、市長はクラウンのハイブリッドに乗ってからというてみいなあ、そういうなんもあろうと思うんじゃ、それは逆じゃってもそう思うが、安心・安全のためにはしてくださいよということを言いたかった。それで、今佐々木委員が言よる、もうしたらえかったんじゃとか、それで下山さん言よるわけわからんへっこんだんかどうなんというて、わけのわからんどっちが正しいんか、間違いがあったら、1回あったら直さなおえんことがあるということ言いたかったわけ、御飯を一遍抜いたんじゃねえんじゃから、間違うてアトピーの子にアトピーのあるもん食べさせちゃいけまあ、そういう意味じゃから。

はい、部長。

- ○総合政策部長(原田昌樹君) 早急に対応させてもらいます。
- 〇委員長(北川勝義君) それから、こっちのほうでちょっと 1 点お願いしとかにゃおえんのは、もうぼりぼりなるんで、B&Gがきれいになって大変お世話になって、5 月31日になったんですけど、B&Gの使用料とかいろいろなことをして、指定管理に上げたんで、見てから調査をして、来年は 4 月1日には指定管理に持っていくように努力してくださると思うんじゃけど、予算的なこともあるんじゃけど、使うていくという、どういうなことになりょうるかというの、いつごろどうする言よったんかな、大体見て調査というの、調査状況はどうなりょんか、わかったら今度の、ここにある 7 月の委員会でもええけど、このけえなりょうるというて、大体これ 7、8 が多いんじゃろう、そうでもねえんかな。
- ○社会教育課長兼スポーツ振興課長(前田正之君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) それで、そこを報告を、7月の委員会のときでも、なってこういうもう進めていけるんじゃという話を、僕は指定管理すなというんじゃのうて、大体僕の考えは行政はするべきじゃねえという考え、何でも。サービスとか、もう民間に任すほうがええという考えなんじゃ。補助金を出しちゃって、後はもう極端な話、そんなこと言よったら図書館やこう怒られるけん余り言わんけど、民間に図書館が入ってくるんじゃねえ、何でも民間に任し

たほうが商売人のほうがうまいということを言よるだけで、早うじゃから使いようによりゃ、 さっきの山陽のふれあい公園、芝桜するというのもこれも一つのアイデアで、今まで行政がや るというて気がつかなんだことをやってみようかというのも一つのアイデアじゃし、じゃから 今度は吉井のほうもB&Gもあんだけきれいになったんじゃから、してもらうんが早うなりゃ あなと思うたんで、ちょっとそこらのほうがどうなるか、あったら。

前田課長。

- ○社会教育課長兼スポーツ振興課長(前田正之君) それでは、B&Gにつきましては、4月から料金のほうを上げさせていただいて運用させていただいております。現在利用者の方に利用料金ほかいろいろ御意見をいただいております。そのものをまとめまして、7月のほうでこの委員会で御報告をさせていただきまして、今後について御検討をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。
- ○委員長(北川勝義君) 頼みます。 他にありませんか。
- ○副委員長(佐々木雄司君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) 佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 市制施行10周年記念プロジェクトなんですが、これが内容が変わっているようなんですけども、これが変わったことについての説明というものが、この段になっている説明をいただけますか、これいつ変わったんですか。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 徳光参与。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 具体的にプロジェクトの中身につきましては、先ほど御説明を申し上げました取りまとめ会社、取りまとめの責任者を4つばかし予定をいたしておりました。しかしながら、実行委員会を設置する段階になりまして、それぞれ取りまとめ会社が4つもあるとなると煩雑になるということから、実行委員会を設置する段階になりまして直接協賛会社とのやりとりを実行委員会が行うということにさせていただいております。したがいまして、協議の中からいいますと、3月ごろということになります。

以上です。

- ○委員長(北川勝義君) よろしいか。
- ○副委員長(佐々木雄司君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) 佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 3月に行われて、4月の閉会ですけども、委員会で御報告いただいてもよかったわけで、もしくは2月の段階でも3月の段階でも会期中であってもこういうぐあいにしようと思っているんですというような予定のお話をしていただいてもよかったと思うんです。何を私言いたいのかといいましたら、当初お話いただいてた内容から現在大きく変

わってきたように思うんです。その時系列といいますのが、全くこちらのほうには見えてこない、聞こえてこない。何かいきなり形が変わっていて、話を聞いてびっくりというようなことが結構あるんです。

そもそもお話を思い返させていただくんですけども、この映画の取り組みというものに関しては、何と松竹映画さんが私たちの赤磐市を舞台にした映画を撮りたいという話ですと、これはうちの10周年にも非常に一致するので540万円お金を出して、赤磐市でつくっていただくものの援助をしたいと思います、皆さんどうですかということで議会にかけていただいたのが最初だと思います。その後に、5,400万円云々というような話が出てまいりましたときに、こちらの委員会でも本議会でも、これは5,400万円というのは赤磐市はかかわらないんですよと、あくまで実行委員会がこれをするものであって、私たちの赤磐市はかかわらないんですよと、だから5,400万円の支出というものに関しては赤磐市のお金を使うわけじゃありませんから、議会のほうにかける必要はないんですよという、こういう説明だったように思うんです。

しかし、現在ふたをあけて考えてみましたら、この実行委員会が準備をするというものは確かに覚書の中に書かれていました。しかし、あのときの説明というのはあくまで準備でありますからと、覚書のとおり準備でありますからと、こっから先のことに関しては実行委員会のお話でありますと、こういう御答弁をいただいていたんですが、いつの間にか実行委員会なるものが私たちの赤磐市役所の中にあると、職員がそれに関しても動いていると。この実行委員会の中に、私は副市長にも確認しましたけども、これは行政として副市長の名前で、副市長の名前で内田さんが入っていらっしゃるのではなくて、行政の代表として副市長がお名前を連ねている、どっぷりじゃないですか、これでかかわってないとは言えませんよ。実行委員会の名前が入ってきて、前の総合政策部長はお金を集めますから、お金は集まるんですから、これを赤磐市が負担をするような、するとかしないとかというような、そもそもそういうようなことは考えておりませんからというようなお返事をされていらっしゃいましたけども、そうじゃないですよ、この委員会の中で議論していたのはお金を払うとか払わないとかじゃなくて、議会に全く、契約事について議会にかけることなく勝手なことをしていいのですか悪いのですかというような議論だったんです、あの議論は。

現在実行委員会ができて、5,400万円の債務保証が今赤磐市の中に、間違いなくこれにかかわっている中で法的に生じているんじゃないんですか。何でそういう法的に生じるようなことを議決をとらずに、議会に諮ることなくこれが行われているんですか。お金を払うとか払わないとかというような問題じゃないですよ。債務保証、今私たちの赤磐市がこれかかわっているのかかかわっていないのか、実行委員会というものの性質を問われているんです。定款、約款があるんだったら見せてください、これ。そこら辺どうなんでしょう。

- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) このプロジェクトの図面を見ていただきますれば、製作実行委員会なるものにつきましては、これは赤磐市が製作実行委員会を設置するということでございまして、この製作実行委員会自体が協賛金を集め、製作会社のほうに支払うというふうな図式になっております。そして、この製作実行委員会自体は、目的にありますように、赤磐市制の10周年の記念事業に関することにも御協力をいただくと、あるいは宣伝活動、これにつきましては再三言っております赤磐市のPRをするようなこと等も行うようにいたしております。こういうことから、まさに赤磐市がこの製作実行委員会の事務局を持って活動を行うことにつきましては、赤磐市の事業の一環として行うというふうな判断をいたしまして、事務局も今総合政策部に置いてあるということでございます。

それから、5,400万円の支払いについてですけども、これは製作実行委員会が負っているということでございまして、これに対して赤磐市が債務を負っているというふうな判断のほうはいたしておりません。

以上です。

- ○副委員長(佐々木雄司君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) 佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 法的な解釈なんだと思いますから、ぜひ法律顧問のほうにも確認をいただきたいと思うんですが、この製作実行委員会と映画を撮影するほう、撮影して製作するほう、こういったようなところに甲乙の、要するに協賛金の製作経費というようなものの覚書がなされていたわけですよ。そのなされている内容について、私たちの赤磐市が名前を連ねること、これはどのような思惑が、どういったような観点を持とうがどういったような気持ちであろうが、法的にこれは僕は債務保証を受けると思いますよ、連帯して、これに入れば。除外事由なんかあるんですか、そんな除外事由なんか認めないでしょう、また法律的に認められないし。民法の規定上もそんなものあり得ないでしょう、除外理由なんか。一人で債務保証するんじゃなくて、連帯して債務保証するときに誰かがその負担を負う、負担が荷重がかかるようなそんな契約条項というのはあり得ないわけで、不均衡な、違います。

ということになったら、この製作実行委員会に入って、ああでもないこうでもない、あんなこともやるんだこんなこともやるんだと言ってるけども、そもそも映画会社と製作実行委員会の覚書じゃないですか、赤磐市との。私たちに説明をいただいた時点というのは、あの時点では赤磐市はこの製作実行委員会にかかわりませんと、そういう話だったはずです、かかわっちゃってるじゃない、何で。債務保証行為が生じるということは、契約事項と一緒ですよ。ということになったら、議会の議決事項じゃないんですか、これ。どうなんでしょう。

- ○委員長(北川勝義君) 徳光参与。
- ○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 先ほども申しましたように、映画製作実行 委員会は赤磐市が組織するということで、赤磐市が中心となりまして製作実行委員会を設置を

いたしました。そのメンバーの中に副市長が入っているということでございますけども、先ほどの協賛金にかかわります部分につきましては、この製作実行委員会は松竹撮影所あるいはエネットと協力して協賛金を集めるということでございまして、不足分につきましてはそういったところからの補填もあるというふうな形の解釈をいたしております。

以上です。

- ○委員長(北川勝義君) よろしいか。
- ○副委員長(佐々木雄司君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) 佐々木委員。
- ○副委員長(佐々木雄司君) いや、そうじゃなくて、どう思われようが、ねっ、どう思われようが、議決事項じゃないんですかということを聞いてるんです。赤磐市が何かをすることによって債務保証が生じるような、甲乙、判こを交わすようなときには、それがたとえ契約書じゃなくても、甲乙交わすことによって債務保証が生じるようなことがあるんであれば、これ議決事項じゃないんですかということをお尋ねしてるんです。

あと一点、総務文教委員会で御説明いただいた際には、製作実行委員会というものを立ち上げる、その責任は生じておりますけども、運営に関してはその責任は生じておりませんという御答弁だったように思います。つまり、メンバーには入らないという話だったじゃないですか、そこのところいつ入るようになったんですか、誰が許可出したんですか。入るということは、間違いなく債務保証を受けますよ、いつ変わったんですか、話が。

徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長(徳光哲也君) 上の表にありますように、赤磐市におきましては、松竹、エネットと協力をしてこの記念プロジェクトを動かしていくということでございまして、製作実行委員会は赤磐市が設置をするということでございますけども、その中身としましては実行委員会のほうが債務を負うというふうなことで判断をいたしております。

以上です。

○副委員長(佐々木雄司君) 委員長がいないんで、私がちょっと、副委員長が進めさせていただきます。御了承ください。

佐々木ですけども、今債務保証を製作実行委員会が負うんだというぐあいに発言されましたけども、まさにそこなんですよ。そこのところに赤磐市が入るということは、当然ながら連帯して債務保証を受けるということじゃないですか。そもそもそういうような可能性があるから、赤磐市としてはこの製作実行委員会というものの立ち上げには、覚書でちゃんと明記しておりますよと。しかしながら、これに関しては債務保証が生じる可能性があるのでやりませんというお話だったじゃないですか、それがどうしてこんなことになってるんですか。

○委員長(北川勝義君) もう同じことばあなあ、何遍もこれから、委員会言よること、同じこと言よんじゃ、3遍か4遍言うたら、同じこと10遍も20遍も同じこと意見の食い違いで何遍

もいきょったら前へ進まんのんじゃ。自分の思うたことというのは、ある程度やっぱりな… …。

- ○委員(下山哲司君) 委員長、はい。
- ○委員長(北川勝義君) はい。
- ○委員(下山哲司君) 1つだけ聞きてえこと。
- ○委員長(北川勝義君) はい、下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 副市長も寄附もろうて回る一員か、その対象者が、1つだけ聞いときてえんじゃけど、入札へ入る業者じゃねえんじゃな、絶対に。それだけ、ちょっと答弁してちょうだい。

副市長、聞きょうる、寝とったんじゃねえんじゃろな。

- ○委員長(北川勝義君) 副市長。
- ○副市長(内田慶史君) 協賛金をいただく企業については……。
- ○委員長(北川勝義君) 市がするんじゃねえけえええんじゃ、そういうこと。
- 〇副市長(内田慶史君) 赤磐市の指名業者でもございます。まだ、そこまでは協賛金集めに は回っておりませんけど、予定しとる企業におきましてはそういう赤磐市の指名業者でもござ います。
- ○副委員長(佐々木雄司君) まずいんじゃないんですか。
- ○委員長(北川勝義君) まずかったら、もう告発するか何かしようや、もう同じことばあ、 何百遍同じことばあ言うて、話が違う話ばあ、おえなんだらここへも来て、告発状と同じ、だったら告発してやりゃよろしいがな、訴えるほうも訴えられるほうもなれとんじゃけん。
- ○委員(松田 勲君) お金集めるん。
- ○委員長(北川勝義君) それから、今切りがねえ話じゃけど、僕は頭の中整理しとんのは、5,400万円については実行委員会でするんで、御迷惑かけませんというて話は聞いてきとんじゃから、そのとおり実行してくださりゃええんじゃ。僕はじゃから言うた人には言うた、もし払えなんだら、あなたの退職金で差額払ってくださいぐらい、僕は冗談話じゃけど、そのけえ言うてきょん。僕らがどうこう言うて、もうみんなやる前からおえんじゃええじゃというて、それから指名入っとる業者が入れたからというて、実行委員会、赤磐市が出してくれえって言ったんじゃろう、それはいけんかもしれんけど、そうじゃなかって、仮に寄附という行為じゃから、もしよかったらどんなこってもええんじゃねえん。そりゃ難しかったら法的にやりゃあええんじゃねえですか。もうこんな話ばあで同じ話ばあ、自分の考えが違うから、自分の思いどおりになるようにやりょったら切りがねえと思うんで。

悪いですけど、またそのことはやってください。僕、今ちょっとキレてしもうたから、ヤギのこってほんま頭にきて、悪いですけどまた次にやってください。

それで、資格審査の、1つ議題で、資格審査の委員が出にゃいけません。2人出るというこ

とですが、どのようにしましょうか。

- ○委員(下山哲司君) 立候補しょうか。
- ○委員長(北川勝義君) ほんなら委員長の私と下山さん、立候補じゃという、2人出させて もろうてよろしいか。
- ○委員(下山哲司君) 委員長出れん。
- ○委員長(北川勝義君) いや、出れる。
- ○委員(下山哲司君) 出れん。
- ○委員長(北川勝義君) 出れる。なぜ出れないというて、ちょっと下山さんも、あんたも軽々しく出れる出れんじゃというて、ぴちっと言ってよ、条件はこうでこうで出れんというて。局長、下山さん出れんのんかな。
- ○議会事務局長(富山義昭君) 条件はございません。
- ○委員長(北川勝義君) なかろうがな、むちゃ言うたらおえん。
- ○委員(下山哲司君) 道義的に請求者が出てくるやこうはもってのほかじゃ。
- ○委員長(北川勝義君) 下山さん、今出れん出れんというて、こんな道義的に、もうそういなでたらめな話、私は出ます、出てやります、徹底的に。あなたが立候補してやりてえというんじゃ、あなたが立候補すりゃええし、私も委員長として立候補してやるんです、別に何が悪いんですかな。気に入らん、ほかの人が出る者が、ほんでやらにゃおえんのじゃったらやってくだせえよ。引きゃあへんよ、僕は絶対に。

松田さんは出んという場合は、初めから出ん言ようる。佐々木君も出ん言ようる、光成さん も出ん言ようる、ほな出る者おらんがな、実際。実盛さんも、なるわな、条件。

よろしいか。

- ○委員(下山哲司君) いや、道義的に……。
- ○委員長(北川勝義君) ほんなら、下山さんは出んでもええわ、道義的におえんのじゃった ら、そねえわけのわからんこと。
- ○委員(下山哲司君) わしゃ出れる権利がある。
- ○委員長(北川勝義君) 出れる権利、僕も出れる権利があるんじゃ、じゃから、ねえという て局長言よりゃへんが、あんたが道義的におえん。道義って、あんたの道義的は人に対しての 道義で、自分の道義って考えてねえん。

皆さん、私は出てえと思います。それで、下山さん、道義的におえんと言う、そねえなことが何で道義的におえんのんなら、私は責任を持ってやるんです。それで、今言う下山さんが出るなという、立候補、ほかの人が。

- ○委員(下山哲司君) 請求者が出る……。
- ○委員長(北川勝義君) それがおえなんだら、じゃから道義的に問題、法的に問題があるんならとにかく、ねえ言よんじゃから。じゃから、みんなに諮る、皆出ん言よるがな。

- ○委員(下山哲司君) 皆出んの。
- ○副委員長(佐々木雄司君) 局長、みんなが出ないで、1人だけだったらどうなるんですか。
- ○委員長(北川勝義君) そういうわけにはいかんがな、またむちゃばあ言よる。 2 人ずつ出てから、 6 人出てプラス……。
- ○副委員長(佐々木雄司君) いや、話がまとまらんのじゃけしょうがない。
- ○委員長(北川勝義君) そんな話はまとまらんことはねえが、まとまらんのはあんたは出ん 言よんじゃろうが、これは出る。
- ○副委員長(佐々木雄司君) いや、そうまとまらんよ。
- ○委員長(北川勝義君) まとまらんことはねえが、僕出て何が悪いんで、まとまらんので。
- ○副委員長(佐々木雄司君) いや、話がまとまりません。
- ○委員長(北川勝義君) まとまらんというて、この人がむちゃ、道義的じゃとか何か道義って、問題ありゃへんがな。

いや、閉めりゃあええんじゃ、これ委員会でしてから、決めとかなおえんから。

- ○委員(松田 勲君) いやいや、閉会中に決める。
- ○委員長(北川勝義君) いや、もう決めたから。
- ○副委員長(佐々木雄司君) そうそう。委員会中に。
- ○委員長(北川勝義君) 僕は、出させてもらいますから、皆さん北川で悪い者おったら言うてください。下山さん言わにゃおえん、悪い思うなら。

佐々木、下山、悪い、2人。あとの3人はよろしいか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(北川勝義君) ほんなら、出ます。

下山さんがええと、出てえ言うんじゃけど、ええと思う人。

# 〔賛成者挙手〕

- ○委員長(北川勝義君) ほな4人、あんた挙げたらおえん、3人じゃがな。 よろしい、それだけじゃがな。
- ○委員(下山哲司君) 今挙げてもええか。
- ○委員長(北川勝義君) 違うがな、そねえなこと挙げたらおかしい。ほんなら、僕も挙げょうらにやおえんがな、僕挙げょうらんで、へ理屈言うちゃおえんちゃ。

下山さんが言う本論の出ちゃおえんのじゃったら、出ません。本論じゃねえから、出てぴちっとやるんです。

それでは、そういうこってよろしくお願いいたします。

以上で終わりたいと思います。

閉会に当たりまして、教育長のほうから御挨拶お願いします。

- ○教育長(杉山高志君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、杉山教育長。
- ○教育長(杉山高志君) 本日は、本常任委員会に付託されました議案また各部からの進捗状況につきまして本当に慎重に御審議をいただきありがとうございました。

私たちも、本当にわかりやすい説明を心がけるように努力してまいります。今後ともどうぞ よろしくお願いいたします。

○委員長(北川勝義君) 閉会の前、委員長報告を一任させていただくということで、よろしいでしょうか。

反対じゃったら、反対してくださいよ、よろしいな。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副委員長(佐々木雄司君) これで委員会を閉会します。 午後3時21分 閉会